

平成29年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成29年 9月20日（水曜日）

開 議 午前10時17分

延 会 午後 3時45分

○出席委員（12名）

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	及 川 保 君
委員	山 田 和 子 君	委員	吉 谷 一 孝 君
委員	広 地 紀 彰 君	委員	吉 田 和 子 君
委員	氏 家 裕 治 君	委員	森 哲 也 君
委員	本 間 広 朗 君	委員	西 田 祐 子 君
委員	松 田 謙 吾 君	委員	前 田 博 之 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸 田 安 彦 君
副 町	長	古 俣 博 之 君
副 町	長	岩 城 達 己 君
教 育	長	安 藤 尚 志 君
総 務 課	長	岡 村 幸 男 君
財 政 課	長	大 黒 克 己 君
経 済 振 興 課	長	森 玉 樹 君
上 下 水 道 課	長	工 藤 智 寿 君
健 康 福 祉 課	長	下 河 勇 生 君
建 設 課	長	小 関 雄 司 君
学 校 教 育 課	長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課	長	武 永 真 君
学校教育課食育防災センター長		葛 西 吉 孝 君
経 済 振 興 課 港 湾 室	長	藤 澤 文 一 君
消 防	長	越 前 寿 君
消 防 課	長	早 弓 格 君
予 防 課	長	笠 原 勝 司 君

病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
経 済 振 興 課 主 幹	本 間 弘 樹 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖 規 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛 頭 君
経 済 振 興 課 主 査	今 井 康 博 君
建 設 課 主 幹	河 原 井 久 生 君
建 設 課 主 幹	田 淵 正 一 君
建 設 課 主 査	鈴 木 司 君
上 下 水 道 課 主 幹	庄 司 淳 君
学 校 教 育 課 主 幹	金 崎 理 英 君
学 校 教 育 課 指 導 主 幹	井 内 宏 磨 君
生 涯 学 習 課 主 幹	池 田 誠 君
生 涯 学 習 課 主 査	本 間 敬 子 君
消 防 課 主 幹	久 保 貢 君
消 防 課 主 幹	本 間 等 君
財 政 課 主 査	柳 澤 浩 章 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	大 淵 紀 夫 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時17分）

◎認定第1号 平成28年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、6款農林水産業費まで終了しております。

それでは、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は86ページから92ページまで、決算書は276ページから289ページであります。

質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2点質問します。主要施策等成果説明書の88ページ、定住促進・子育て世代応援事業、こちらの利用件数実績については理解できました。この利用した方々の町内外の関係の区分、承知されている範囲で結構です。答弁を願いたいと思います。

それと企業誘致の関係でもう1点質問しますけれども、事務経費ということで、主要施策等成果説明書で89ページ、企業誘致活動に対する経費ということで例年同様の決算額となっておりますが、ここの分析、例えば重点化ということで東京事務所を閉鎖した関係の中で、これからはやはり絞った形で町として考えを持って取り組んでいきたいというお話をいただいていたが、この訪問件数等の実績の中で、例えばですけども町としてこういう考え方を進めているか、そういったあたりの整理についてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず定住促進のほうの事業につきましてお答えいたします。全部で今回新築、中古物件の購入を含めまして9件ありまして、そのうち8件が町内の方で、1件が町外から移住されてきた方という内訳になってございます。

それと2点目の企業誘致の考え方なのですが、基本的には今まで担当されていた前任の方も含めてルートセールスといいますか、つながっていて、継続して訪問して情報交換させていただくといった内容のものを多く行っております。その中でことしの7月にも一度、東京方面へ訪問しているのですが、町内でもいろいろ、例えば食品加工会社さんが新しく工場を新設したりしていますので、そうしますと既存の工場の部分の有効活用といった部分も今度は念頭に置いてセールスに行かなければいけないというのがありまして、そういった情報も持ちながら新しい情報をお伝えして進出に向けて再度検討いただくとか、そういったような形で今進めております。基本的に例えば業種的にこういった部分をといったような考え方もある

とは思いますがけれども、苫小牧市などでは自動車産業の集積が多いですし、白老で言いますと石山の工業団地には食品加工業が、今すごい人手不足もありますけれども、活発に忙しいような状態になっております。そういった既存の企業さんからの情報などもいただきながら、新規開拓の部分についてはつなげていければというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず子育て世代関係について。移住、定住促進と、あと土地の分譲のほうと合わせての質問になりますけれども、今の答弁については理解できました。それで、これはもう戸田町長が就任をされてから、子育て世代に対してのできる限りの支援的な部分で事業を進めてきているのですけれども、私はこの土地の事業、土地の分譲も含めて、これはすごく大事なことだと思っています。ただ、この事業が採択された年からずっと一貫して言い続けてきているのですけれども、やはりPRしたほうがいいと思うのです。というのは、企業誘致の関係でも今地方創生の関係で補助金を活用して事業の集積が進みましたよね。あれはすごくよかったのですけれども、あれは新聞報道があったのです。それで苫小牧市に比べて白老町のほうは補助金も非常に充実しているといった部分、他市等の比較の中で報道された部分というのは大きかったと思うのです。そういった部分で、例えばですけれども、いつも例としてあげる厚沢部町というまちがありまして、そののまちに私が暮らしていたときに、100万円ゲットという大きな看板があるのです。内訳をいうと50万円が建物の補助で、50万円が商品券として町内事業者に対して使える、そういった部分で整理されているのです。やはりこの事業が本当にさらに実をもたらすためには町外の人たちにどれだけこの事業を使ってもらえるかという部分だと思うのです。ですので、今は一定確保していた土地もある程度進んでいますので、残りの区画についてどれだけ余力があるのかという部分、そして今後の決算に対してどのような見解を持っているのかについて。

それと企業誘致のほうも利用実績のほうはわかりました。傾向としているのは食品生産関係が集積をはじめているといった部分で、ここは継続訪問と新規訪問の関係の整理なのです。継続的に訪問しなければいけない事業者、これは大事だと思っています。文献によれば既存の企業に対しての力を込めたほうが新規に開拓するより相当経済効果が大きいと、実績的に今、石山の実態を見ても明らかです。継続訪問は大変重要だと思っています。さらにそこから新規訪問につなげていきたいというお考えも以前に答弁いただいています。そういった形でも結構なのですけれども、やはり関連事業者をどうやって集積させていくかという部分、そして白老町の特産品である1次産業をどうやって加工につなげていくかという、いわゆる6次化の視点なのです。私は農業と漁業のほうも農林水産でも取りあげさせていただきましたけれども、それをどうやって今度は町内で加工していくかという議論になっていくべきだと思っています。今、浜のほうではブリがことし大変あがっています。60トンも、先週の話ですからもっとあがっていますけれども、サケよりもブリがあがっていたという状況でした。今、アオザメだとか、サメ類の駆除も始まっています。先進地である気仙沼はもうフカヒレがブランド化されて、フカ

ヒレで地域おこしまで進んでしまっているような状況です。今ブリも、残念ながらこれだけ獲れているながら加工する、取り扱う業者も少なく、ほとんどが比較的安い値段で市場に出荷されているだけというのが現状です。ですから、この地域特性を踏まえてどのような企業訪問が必要だというふうに、この28年度決算として押さえているかどうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず1点目の町外の人に向けて分譲宅地ですとか、PRしたほうが良いというお話ですけれども、昨年、実は4区画を想定してやっていたところ、3区画うまりまして、今年度は実は想定しているのはあと1区画の状態になっております。その1区画に申し込みがあれば、同様な事業を継続していくのは正直土地の確保等も含めて難しいのかというふうに担当としては捉えております。ですから、この取り組みとしましては、平成25年からスタートした取り組みですけれども、定住という部分で一定の成果はあったのかというふうな押さえをしております。ですから、あと1区画の申し込みあった時点で、まずは一つ事業としては完了というふうなことを担当としては考えてございます。

それとあと企業誘致の関係ですけれども、1次産業の、特に水産の部分の加工というお話ですけれども、既に既存の事業者さんもあるとは思いますが、正直実はそちらのほうの関係の企業訪問の展開というのは、昨年は実施してございません。今、実は多いのは、これは訪問というよりは土地を探しにくるというか、紹介なのですけれども、逆に企業さんのほうが町のほうに来てくれるケースなのですけれども、今非常に多いのが、いわゆるエネルギー分野の関係で土地を探されている。それは太陽光に限らず、バイオマス関係もそうなのですけれども、それで発電事業をしたいというようなことでいくつかやり取りをさせていただいているところがございます。そういったところが基本的に事業計画をきちんと整理されるとか、そういったような適宜ちょっと情報交換しながら、その可能性があるのかどうなのかといったような動きを今取らせていただいているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰君。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず子育て世代に対しての支援事業についてはわかりました。残り1区画しかないということであって、一つの区切りとして押さえていると。ただ、子育て世代に対してどのような支援をしていくかというのは、国もあげての大きな取り組みの一環として白老町が遊休資産を活用しながら行った事業だと。私は町内、町外、町内の方が使っても全く問題ないと思います。他市町村に流れて家を建てる人がもしかしたらこの事業のおかげで町内に家を建ててくれたのかもしれないです。それで、その関連の事業者が潤っています。中古住宅の廃屋化を防ぐ意味でもすごく重要です。中古住宅の購入でも必ずリフォームかけますから、そういった部分で町内事業者に対しての経済波及効果も、これは当然考慮すべきなのです。ですから、やはりきちんと実態を押さえると、これは1区画が事業実施された段階なのか、それか年度内の形の計算としての押さえか。いずれにしてもこの事業の効果という部分をしっかりと検証して、次にどういった展開を見せるかという部分についての位置づけ

としての押さえが大事だと思いました。

企業誘致のほうはわかりました。地域特性として太陽光だけではないということですが、今後のエネルギー政策の展開の中で白老町がどういった形でしていくかという部分、特に日照時間だけではなくて温度の問題もあります。非常に温度の低いほうが、例えば太陽光発電の効率が高いと。そういった部分も含めて白老町に大変集積しました。それが固定資産税にもいい影響も与えていますけれども、今後そういった重点化、やはりエネルギーという部分は非常に今注目すべき点だと捉えているのだとか、例えばですけれども食品加工の関係、今石山は進みました。きのう質問したように社台の青野さんは、ミニトマトの生産農家はトン単位の生産を始めています。ですから、そういった部分きちんとつかまえて、どういうことが28年度の成果としてあったかということのしっかりとした政策的な位置づけ、そういった部分が必要だと思いますが、その答弁いただいて終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず1点目の移住、定住に向けた子育て世代への取り組みの部分なのですが、町有地の無償提供の取り組みは、昨年につきましては新築、中古住宅の購入に対しての助成を行いまして、定住された方、移住されてきた方、こういった方たちが当然家族含めて人口減少対策につながっているといった大きな、一定の成果があったと思います。その町有地の無償提供の事業のほうにつきましては、先ほどお話ししましたとおり、残り1区画ということで、一つ区切りというふうには考えてございます。正直、その辺の特に子育て世帯対策の部分の、いわゆる戦略といいますか、そういったきちんとしたものを担当課としては今現在ちょっと持ち合わせていないのが現状ですので、今ご提案あった部分を踏まえて次年度に向けてこれは検討していかなければいけないかというふうに考えています。

それと、企業誘致の部分もそうなのですが、きちんとこちらも同じように現状を押さえて、どう展開していくのだという部分の戦略なのですが、こちらのほうにつきましてもちょっと同様な状況でございますので、その辺についてはしっかり課題と現状を把握しまして、その上でどういった対策を取っていかなければいけないのかといった部分について組み立てが必要かというのは正直感じておりますので、検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 87ページと、それから279ページ、子育て世代・移住者等定住促進支援事業、今、森経済振興課長ご答弁していますが、来年度に向けてと今言いましたね。きのうの議論ではないけれども来年度の話どうのこうのときのも言ったけれども、結果的には来年度の話なのです。きのう委員長は言うてはだめだと言っていたけれども。委員長、このところきちんと押さえておいてください。きのう来年のことを言うなと言ったけども、森経済振興課長が来年に向けてと言っているのです。こういうことになるのです。

それはそれとして、この事業は大変いいことだし、私も賛成しています。ただ、この事業で

今まで何件これを利用したか、何人利用したか。それからどんな職の方々が利用したかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 子育て世代・移住者等定住促進事業の件数でございますけれども、平成 25 年度から開始しまして合計 10 件実績がございます。世帯人数としましては 37 名ということで押さえております。職業なのですけれども、具体的に何の職種かといったところまではちょっと押さえてはおりません。ただ、10 件のうち 8 件につきましては会社員の方、2 件については公務員ということで、職業の区分としては押さえております。

○委員長（小西秀延君） 12 番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 会社員と公務員と言っているのですが、どこに勤めている公務員ですか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 2 件の公務員につきましては白老町役場の職員です。

○委員長（小西秀延君） 12 番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私はこの支援事業、昨年 27 年においても、私のそばで北吉原の 6 区に若い方が家を建てています。ことしも若者が建てました。北吉原で家を建てるということは 2 年に 2 件しか建っていないのです。その中でこの若者なのです。片方は 3 歳の子どもがいるし、片方は結婚したばかりなのです。今、子どももできます。そういう方々は使えないのですね。この土地をまちが指定しておりますから。ですから、私はこういう方々が使えるようなことを考えた政策をしなければだめだと思うのです。しかも役場の職員が 2 件ですね。私は役場の職員というのは所得が 300 万円以上あると思うのです。300 万円あるか、400 万円あるかは知りません。北吉原で建てた方は 300 万円ない方々です。それでも地元で家を建てたいと建てたのです、2 年連続。ですから、私は役場の職員が建てなければ、これは申込者がいないわけですからだめだと言っているのではないです。役場の職員ではない方が建てるような政策をしなければだめなのです。今は役場の職員でも建てる政策だから建てていいのです。だめだとは言っていないです。けれども、できるだけ役場の職員ではない方々が建てられるような政策、これが私は必要だと思うのです。役場の職員がどうこうと言っているのではなく、いずれにしろ 500 万円、600 万円将来とれる前途ある方々です。家を建てられないから移住していく方がたくさんいるのです。帰って来ない方々も。ですからこの辺の、私は役場の職員を何もあれして言っているのではないのだけれども、役場の職員ではなくても建てられるような政策、考え方、これをした政策にさせていただきたいという思いで質問したのですが、今後あるとすればそんな考え方はありませんか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達巳君） 政策的なことですので私のほうからお答え申し上げます。松田委員がおっしゃっているのは、やはり虎杖浜から竹浦、社台までの町民誰もが住宅を建てられると

というような、そして誰もがやはり目標として一生一代の家を建てるということは大変なことだ
というふうに思います。そういった中でこういう子育て世代に対しての支援というのは一定の
ご理解をいただきましたし、進めているところなのですが、誰もがというふうになると、住宅
リフォームという制度ではまちも支援はしてございますが、新たに建てるという部分の今政策
はいろいろな条件の中で建てられる、建てられない部分がありますけれども、きょうの決算審
査の中での政策として方向性をどう導くかというのはなかなかまだお答えはできませんけれど
も、きょういただいたご意見をもとに、ちょっとまた来年のお話になりますけれども、反省点
をきちんと押さえながらも、住宅政策をどうしていくかという大きなくくりの中でこれは考え
ていかなければならないかというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。主要施策等成果説明書の 91 ページの広域観光推進事
業で、観光入込み客数、下期がちょっと 93.3%ということで、前年より落ちているのですけれ
ども、その要因をつかんでいらっしゃいましたらお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） ただいまの質問についてですけれども、今回トータル的
には微減ということで落ちてはいるのですけれども、その要因といたしましては、虎杖浜地区の
日帰り観光、こちらがちょっと落ちているというところでございます。また、それに伴いまし
て大きな土産施設等が虎杖浜エリアにあります。それらも含めて落ちてしまったという状況
でございます。ただ、この虎杖浜エリアにつきましては、今その要因としましては国内の方よ
りは海外の方々、こちらがちょっと影響しているものというふうに我々分析はしておりますが、
宿泊のほうが実は虎杖浜エリア伸びておりまして、これにつきましては外国人のお客様が平成
27 年度よりも 2 倍にふえているという状況でございます。平成 27 年度が 2,836 人に対しまし
て、28 年度は 5,611 人ということで、前年度比で 197%ということで高まってございませ
ん。それが引き続きことしにつきましてもかなり伸びている状況もありますので、入込み数とし
ましては落ちてはいますけれども、それを踏まえながら、今体験プログラムの造成ですとか、そ
ういう手立てを打っているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。押さえてらっしゃるということでいいと思うのです
けれども、今年度やはり外国の方の爆買いが全国的におさまってきていて、本町においてもや
はり買い物客が減少しているという状況を聞き及んでおりますので、広域のブランド化とい
うか、白老牛はもちろん白老牛ブランドとしてもう確立されつつありますし、虎杖浜タラコは
もちろん全国区で有名ではあります。その発信の仕方として虎杖浜、竹浦地区の海産物の情報
発信がまだちょっと少ないのではないかと考えています。日帰り客が来て、その海産物を買
うことを目的に日帰り客がふえるという期待もできますので、その辺のビジョンについてお尋ね

してみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） ビジョンですね。実際に爆買いの傾向が今歯どめがかかったというところは、海外でいきますと中国でございます。こちらにつきましては、平成27年度6,300人に対しまして、これは4,200人ということで、かなり落ちている状況でございます。そのような中で、今言った中国というのはアイヌ民族博物館の入込みでございますけれども、その中であって、今我々が進めているビジョンの中でいくと、物の消費からコト消費ということで、要は物をたくさん売るところよりは、まさしく食においていくとこだわりを売り込みなさいというようなところで、今我々戦略を組んで、それに向けての実践を取っているところでございます。その中において昨年から進めているのは虎杖浜の海産物、これに止まらずシイタケ、あとはニジマス等、これらの生産者のこだわり等をきちんとお伝えできるようなプログラム造成をしております、これがやはり海外のお客様にはうけていると。また、日帰りのお客様、これは道内のお客様になってきますけれども、こちらは実は我々、今実際にお客様の行動調査というのをとっております。実際にことしのゴールデンウィーク、虎杖浜の観光地点、宿泊施設や飲食店でお客様の行動調査をしたところ、例えば宿泊施設に泊まるのだけでも、その前後、実は立ち寄りが白老町内の中ではなかったと。すなわち虎杖浜温泉に泊まるのですけれども、その前には別に白老の町内どこにも寄らずに温泉に来て泊って、そして帰るという実態がたまたまゴールデンウィークの二日目に、そういう傾向が表れたと。そういうところで我々はどういう手を打てるかということ、その虎杖浜の温泉施設のお部屋の中に虎杖浜の食材の情報、お土産の情報を入れることで、それが今効果を生んでいるという実態もあります。そういったことを今、小さい取り組みですが打ち出しているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 西田でございます。主要施策等成果説明書の88ページの白老町ブランド認定制度構築事業についてお伺いいたします。この制度の要綱、これについて資料をいただきました。読ませていただいたのですが、何点かちょっとわからない点があるのでお伺いさせていただきます。まず1点目、このブランド認定制度の事務局は一体誰が担うのか。それと認証委員のメンバー、この方々はどのような形でもって選抜されるのか。つまり選挙によってなのか、推薦なのか、どういう形なのかわからないということです。それと対外的な評価として、このブランド認定制度を使うという考え方なのですが、以前に白老粋品というのがありましたね。あれと、このブランドの違い。なぜ粋品があったのですけれども、今回はこのブランド認定制度というふうな形にして対外的に売り出すような形にしたのか。その辺がちょっと不明なのです。もうちょっと細かく説明していただけますか。

そして、実際に業者さんをお願いして、白老町としては組織がもうできたと思うのです。できているのだったら、その組織を教えてください。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） ただいまのブランド認定制度の構築事業についてです。まず1点目の事務局体制なのですが、今ご質問いただきました事務局、それから審査会のメンバー、それから組織、これにつきましては実は昨年度中に結論に至っておりません。今年度継続して検討し、年内に制度設計を固めて運用をしていきたいということで、資料として事前にお配りしましたものについては、現段階での、年度末時点の案ということで要綱案等をお配りしているところでございます。

もう1点が白老粋品との違いということでございますが、白老粋品につきましては基本的に粋品たる商品をそれぞれ事業者さんのほうでつくっていただいて、それをパッケージとして白老粋品として売り出していったということですが、今検討中のこの認定制度につきましては、今既存の事業者さん、生産者さんなり、加工業者、あるいは飲食店等々のその関係する白老産の食材を扱う方たちが、既存の商品でもいいですし、新たにつくっていただいてもいいのですが、この認定を取っていただいて統一ブランドとして売り出していきたいと。その部分がちょっと当時の白老粋品とは違う部分かというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） できていないということなのですが、これは白老ブランド認定書に会長の名前が書いていますね、いただいた資料に。ということは、組織があるというふうに私たちは単純に思ってしまうわけです。何かちょっと変ではないですか。組織がまだできていないと言っているながら、これは会長名が載っていますね。ということはもう成果品ができているのではないかと私は判断して聞いているのです。やはりちょっとその辺どうなのかと正直言って思います。まずその1点はかなり大きな疑問とさせていただきます。

2点目です。このブランドについての考え方なのですが、白老粋品のときも同じだったのですが、例えばタラコとかありますね。タラコ、例えば虎杖浜産のタラコといったら前浜で獲れたものなのか。それともこの北海道の沿岸ありますよね。例えば苫小牧、日高あたりから、それから函館までの間、はっきり言って海は一つですね。そこに漁業の方々がスケトウダラを獲りに行って、その魚卵を持ってくるわけなのですが、白老の浜にあがったからといって白老の加工屋さんに行くわけではなくて、例えば八雲に行ったりとか、函館方面に行ったりとかするわけです。反対にそちらのほうの港であがったものが入札によって白老に入ってくるわけなのです。そうなってきたときに、白老の生産、地場産といったときに一体その辺はどういうふうに考えるかということなのです。アキアジも同じでしょう。白老の川から稚魚を放流したからといって、必ず白老の川に上がってくるとは限らないわけですね。途中で獲られてしまう場合もあるし、ずっと八雲のほうまで行って、それから獲られる場合もあるわけですね。その辺のきちんとした考え方を持っていかないと、これは白老粋品と同じようにぐちゃぐちゃになっていくのではないかと思います。だから、ここに書いている白老町の地場産品のブランドと、気持ちはわかります。でも、その辺の定義をもうちょっときちんと考えて

いただきたいと思います。

これは認証委員のメンバーとか、組織とか、やはり自分たちがつくっていくのだから業者さんに頼むばかりではなくて、自分たち白老町の職員が汗かいてやっていかないと今みたいな抜け穴みたいなのがどうしても出てきてしまうのではないかと私は思います。本当に白老の物を売りたいと、私はその気持ちはすごくわかるし、私もぜひ売ってほしいと思います。だったらなおさらのこと自分たちの手でこつこつ作り上げていかないと、今言ったような話がどうするのだということになってきますね。例えば大根だとか、菜っ葉だとかいうのだったらその土地だから動かないからいいけれども、そうではないものもたくさん出てくるということも想定しながらやはりつくっていただきたいと思うのです。その点のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから、3点質問あったかと思いますがけれども、1点目の既に組織ができていないかということと、3点目の自分たちでやっていくべきだといったところの部分なのですけれども、実はこのブランド認定制度、業務としては委託業務として発注はしているのですけれども、その中の検討をどこですべきかというふうなことを考えたときに、実は食材王国しらおいの協議会の中で昨年度検討をさせていただきました。その食材王国の協議会については、ちょっと数年来、活動自体の方向性が定まっていなかったりという部分などもあったりして、その食材王国の協議会自身が組織としてどういうあり方がいいのか、どういう活動をしていったらいいのかといったことも含めて実はこのブランド認定制度の構築とやってきたのが昨年度でした。そのときにやはり1番大事にしたのが、ちょっとブランド認定制度の前段のお話にはなってしまうのですけれども、誰のために、何のためにこの協議会をやるべきなのだろうかといったような提案を去年の総会でさせていただいて、それに向けてきちんと協議会としての活動の軸をつくっていきましょうということで、実はこのブランド認定制度を活動の軸にしましょうといった中で検討を進めて、この要綱の案まで昨年度作り上げてきたところでもあります。それは当然、コンサルからの提案をいただいて、我々事務局も含めて協議会の皆さんと議論しながらこの要綱案の整理までいきついたというのが昨年度の現状でございます。運用に向けて、今年度動き出したところなのですけれども、今はその状況であるということで、まだブランド認定制度を進めていく組織というのが、事務局案としてはありますけれども、最終的な決定として組織化というのがまだきちんとできていないというのが実情でございます。例えば一つとして、食材王国しらおいの協議会でこの認定制度を運用していくというのも選択肢の一つだと思いますし、またはその協議会ではなくて、また別な新しい組織をつくってというのも選択肢の一つだと思います。それがどうなるかというのはまだ決まっていないのが実情でございます。自分たちでつくらないと、という部分についても、今お話したとおり、当然コンサルから提案があったものを丸のみして今までこの要綱案まで作り上げてきたわけではありません。いろいろみんな、我々事務局も含めて議論して案までつ

くり上げてきたというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今答弁の中で事務局案がありますということは、つまり事務局は白老町だというふうに理解してよろしいのでしょうか。まずそういうふうに私は受け取って聞きました。それとこのブランド認定制度の構築は考え方が今二通りあるとおっしゃいましたね。それはどちらでもいいのだけれども、このブランドの考え方なのです。食べ物なのか、食べ物以外の物も含まれるのかというのがはっきりこの資料の中では読み取れないのです。やはりブランドをやった場合、これは食べ物なら食べ物を特化する。それ以外の物はそれ以外の物ときちんとこのブランド認定制度の中できちんと分けていかないとごちゃごちゃになっていくのではないかと思うのです。そして、やはり食べ物だというふうに限定するほうについては、食を中心とした物事をやっている方々が中心となってやっていくべきだし、それ以外の食べ物以外の物でブランド化するというのだったら、やはりそういう人たちが集まって、この認定制度というものをきちんと詰めていくべきなのだろうと思うのです。ですから、食材王国の中でやるということになると、このブランド認定制度自体が食べ物に特化するということになってしまいますね。それはそれで構わない。どちらでも私は今のところ細かいところまでまだ伺っていませんし、中身もよくわからないけれども、考え方としては食べ物に特化するのか、それとも全部の物なのか、その辺もきちんと整理してやっていっていただきたいと思います。もし食べ物に特化するのであれば、先ほどから言っているように食べ物やる方々、加工屋さんとか、やはりそういうようなものをつくっている方々、食べ物ではない物は食べ物ではない人たちのそういう専門家が集まって、そしてそれぞれのブランドとして立ち上げていくというのが私は本来の筋ではないかと思うのです。その辺やはりきちんと、今年度まだ残りあと何カ月間かありますから、考えてやっていかないと、せっかくこれだけのいい物を考えていながら後ずさりしてしまうというか、北海道中ばかりだけではなく、日本全国、世界から相手にされないブランドになってしまったら意味がないわけですね。やはり白老のブランドは結構きちんとしていると言ってもらえるようなブランド構築をしてほしいと思いますので、その辺3回目の質問ですのでしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 食べ物とそれ以外もあるのだといった部分ですけれども、実は昨年もそういう議論になりました。いろいろと協議したのが食材王国しらおいの協議会でありましたので、食べ物というふうなことで話は進んではいたのですけれども、当然ブランドとなりますと食べ物以外でも考えられるものはあるのかというふうには正直思っています。その辺のすみ分けというのは、まだ実はちょっときちんと整理できていないところではあります。ただ、いずれにしても今後の運用に向けて、先ほどご質問のありました事務局、当然役場は入るのだと思いますけれども、ほかにも入る団体、事務局の中にある場合もありますので、そういった事務局機能、あと選考委員会のメンバーですとか、きちんとそういった運用の方法

の案ができた段階で、こちらのブランド認定制度の関係につきましてはきちんと所管の委員会協議会なりで事前にご報告、ご説明はさせていただきたいというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。7款商工費につきまして、まだ質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費、引き続き質疑を受けたいと思います。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。主要施策等成果説明書88ページ、先ほどと同じ白老町ブランド認定制度構築事業について。要綱がまだはっきり決まっていないということなのですが、ちょっとその辺のところに触れてみたいと思います。要綱案というのはもう出ていますので、考え方とかはある程度はできていると思いますので、第2条のところに地場産品、白老町内の事業者が生産または製造、もしくは加工した商品をいうと。これは確かに先ほどから出ていますけれども、これはすごく大きな問題だと思うのです。例えば虎杖浜地区でも前浜産のタラコが獲れていたならそういうことにはなるとは思いますけれども、全部が全部そうとはいえない。大きい水産加工場も外国産のタラコを使っているということになると、いわゆる認証制度をもらおうとしたときにそういうのから外れるのかどうか。これは先ほど言いましたようにある程度もうできていますので、まちの考え方もある程度できていると、方向性というのもできていると思いますので、どこまでそれが話し合われていたのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） ただいまの地場産品の考え方、どこまで話し合われていたかということで、検討会の中でもその部分は何度か議論になったところがございます。それで、要綱（案）の第2条にお示しさせていただいておりますのは、町内の事業者が生産又は製造、もしくは加工した商品ということで、地場で獲れたもの、例えば水揚げされたものや野菜などであれば町内で採れたものと。原材料が、ではなくて、例えば原材料自体は町外のものであっても町内の事業者さんが加工されていると、そういうことであれば、今この要綱の定義でいくと対象としては認められるということで考えております。

検討の中でも、もっと認定制度の基準を高めて制度自体のいわゆる信用度といいますか、そういう部分のハードルをちょっと上げたほうがという意見もあったのですが、まずもってこのブランド認定を使ってブランド認証を取りたいと、使ってもらえる制度にすべきではな

いかという部分が大勢を占めたということで、今現状としてはこのようなやや広い間口で要綱を定めているという考え方です。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。考え方としてはわかりました。先ほどちょっと出ていましたけれども、これは、私の意見もありますけれども、食品だけではなく、やはりいろいろな例えば工芸、工芸以外、補助制度を使ってアイヌ文様とか、そういうものをつくった方もいると思いますので、そういう一般にいう工芸といわれる方々にも認証制度を与えられるような、そういう要綱というか。この要綱が、第2条だけがほとんど該当に当たるかどうかとあるのですけれども、これだけだとやはりわかりづらいので、もう少しこの辺の部分を要綱の中にわかりやすく、どういうものが本当にいいのか、どこかにあるのかもしれないですけれども、そういう例えばこういうものが認証されるとか何とかではなくて、該当しますとか、何か別な要綱ではないですけれども、そういうものがないと、これだけだとうちのどうなのかという感じになってしまいますので。例えばそういう食品だったらまずそういうことができると思いますけれども、それ以外のものというか、工芸品とかそういうものももっとももっとそういう、例えばアイヌ文様を使わなくても、この中にも白老らしさというのが出ていますけれども、白老らしさだけではなくて、例えば芸術関係とか、飛生の方が自分の作品を認証してほしいとかとなくなると、では白老らしさとは何となると、ないのではないといったら、点数として20点ぐらい落とされますね。そうではなくて、その辺のところももう少し考えてあげてやはり白老らしさというか、そこに住んでいる方、自分らしさというか、その自分のコンセプトにあった、作品のコンセプトにあったものを、完成度の高いものというか、そういうものもきちんと明確にやってあげないと、食品ばかりでうちらはだめなのかという話になってしまいますので、その辺のところももう少し、今まだ決まっていないというか、成案になっていないということなので、その辺のところももう少し考えていただければと私の考えですけれども、その辺のところも含めてどうかというのをお聞きしたいと思います。今後のことなのでなかなかちょっと答弁はできないと思いますけれども、そういう考え方はどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 食べ物以外の部分でのというお話ですけれども、それにつきましてはまだこれで確定はしていませんし、食品だけということも決定はしてございませんので、今後またこれからこの協議会の中で検討項目の一つとして出した上で、その中でもう一度協議したいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。主要施策等成果説明書89ページ、空き店舗活用・創業支援事業について、確認も含めてお伺いしたいと思います。空き店舗を活用した新規出店の状況については、空き店舗の活用で3件、それから創業出店助成については4件の方々が28

年度出店されています。この予算を使われているということで、まずその検証です。

それと、まずその検証に入る前にこの3件、4件の利用者がいるのですけれども、これに申し込みをされた方々がどれぐらいいたのか。それは前にも私は聞いたような気がするのだけれども、それもちょっと確認の意味を含めてお伺いしたいと思います。そしてこの結果を踏まえて、こういった状況を踏まえながら29年度予算が執行されていると思いますけれども、この29年度の現状、利用者数、それから申し込み数等々をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 創業支援の関係です。まず昨年度申し込みをした件数ということなのですが、募集期間がまず5月1日から募集を開始しまして、一旦一次募集としては6月15日までを締め切りとしておりましたが、実はその間では申請がございませんでした。そのあと二次募集という形で切りかえまして、基本的には先着順で申請をお受けしていたという状況です。全体といたしましては、申請に至らなかったものも含めまして、相談件数としては15件ほどいただいております。うち5件がその中で創業に至ったという状況です。平成29年度につきましては、既に2件、予算の枠としては3件を確保しておりますが、既に2件の交付決定をしております。残り一枠についても既に相談が数件寄せられているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 28年度のこの予算執行にあたって、開業されている方々の状況、検証も含めてお伺いしておきたいと思いますが、まずそれが1点です。

それから15件の申し込みがあった中、採用された方々が今おっしゃられた空き店舗が3件、そして創業助成が4件という形になった。この申し込みから外れた方々の大きな要因というのは一体何だったのか、お伺いしておきたいと思います。素人目から見ると、例えばその事業計画に不備があったとか、この助成の内容についてあまりよく周知していなかったとか、いろいろ考えられるとは思いますが、担当課で把握している部分についてお伺いしたいと思います。

あとは29年度予算においても、この事業を執行するにあたっての申し込み相談に対する対応についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） まずこの事業の平成28年度の検証ということで、まず本事業の成果として新規出店が4件あったということで、内訳としては飲食業が3件、それから宿泊業が1件ということでございます。雇用の面でいきますとパート、アルバイト含めて12名の新規雇用につながっているという状況でして、成果としては空き店舗の利活用、それから商店街、地域経済の活性化、あとは2020年に向けました観光客などの受け皿づくり、そういった部分で成果があったものと捉えております。

相談をうけながら開業に至らなかったという部分では、一つはやはり事業計画自体がやや具

体性に欠けるといいますか、採算性も含めて事業計画がなかなかしつかりと最終的には立案できなかったというのが多くございますが、もう一つの要因としましては、なかなか希望する空き店舗が見つからないという実態がございます。一つは家主さんの意向として賃貸ではなくて売却したいのだというケースが多かったり、あと物件自体が昭和40年代、50年代の物件が多くございまして、そういう部分では、例えば現行法の基準をクリアしようとするとかかなりの初期投資といえますか、改修経費がかかったりといったようなことがありまして断念されたケースが多かったというふうに捉えております。

平成29年度につきましても、傾向としては同じような傾向でして、今先着順で、もう既に2件は交付決定をうっておりますけれども、残る一枠についても今事業計画をこれから詰めていくというような状況になっています。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。空き店舗が見つからないという部分については、そういったいろいろな事情の中で断念せざるを得ない部分もあると思いますし、また、あまりにも古い建物であると、それが今の現行法上でまたそれをクリアしようとしたときにはそれ以上の初期投資がかかるということであれば、それは本当に難しい話かと思えます。ただし、この事業計画については、新たな事業に取り組もうとする若い人たちがこの事業計画でつまづくというのは、やはり大きな自分たちのスキルをステップアップするためには1番重要なところだと思うのです。その相談体制、いろいろな情報、知識をしっかりと相談体制の中で担当課なら担当課、それから例えば銀行なら銀行の中で、そういった相談をしっかりと受けてあげられるような体制づくりというのが大切だと思うのです。また、そういった有能なアイデアを持ちながらもなかなかそこに至らないという町民の方々を、そこで落としてしまうというのは本当にもったいないということでもありますので、ぜひそういった相談体制の充実については今年度もあと1枠あるということですから、1枠でいいのかどうかは別にしても、そういった中での相談体制をしっかりと組んであげて事業に生かしていただきたいと考えています。今、29年度の予算が執行されていますけれども、今回この枠の中で納まるべき事業だと思われるかどうか、この1点だけお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 28年度のケースでいきますと、皆さん新規出店された方につきましては、金融機関で借入れもされている方がほとんどでございます。そうなりますと、そちらのほうの関係で事業計画の作成につきましては金融機関さんのほうでやっていただいています。正直、我々はそういった知識というものは不足していますので、そういった部分でなかなか難しいところがあるというのが現状でございます。それで、今年度、29年度につきましては、金融機関の借入れをされない場合については、商工会の経営指導員に相談していただいて、事業計画のいろいろなやり取り、相談をとっていただくような形で対応してございます。それと29年度残り1件の枠ですけれども、基本的には当初予算で3件分という形で提案させて

いただいておりますので、単年度、単年度、担当課としましては最低でも 2020 年度までは継続して実施していきたいという考えがありますので、単年度につきましてはこの 3 件という枠で実施していければというふうに考えてございますので、今年度につきましてはその 1 件で完了と。そのあとにまた具体的な相談あった場合は、すぐもうやりたいのだという場合ですとかもあろうかとは思うのですけれども、29 年度については申し訳ないですけれども予算がありませんと、何とか 30 年度の予算確保に向けて動きますのでといったようなやり取りで進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 単純なことで伺いますけれども。まず決算書の 279 ページの特産品 PR 事業です。全体の事業費が 5 億 8,900 万円ぐらいあるうち、報償費が 2 億 4,955 万 4,520 円になっていますけれども、提出いただいた資料では実際に地元の方々の購買額というのですか、額は 1 億 9,912 万 9,000 円になっています。5,000 万円ぐらいの差が出ていますけれども、これは何かの経費が入っているのかどうかということでもあります。それと、これからいけば割り返せば数字はわかっているのですけれども、お聞きしますけれども、この 1 万円以上でも 1 件いくらぐらいの返礼品の単価になっていますか。

それと 281 ページの地域特性を活かした商業・観光振興事業があります。27 年、28 年度の資料をいただいております。その中にはそれぞれ何をしたかという部分が入っています。そして、これは多分 5 年間の事業展開を見るはずなのですけれども、27 年、28 年で雇用とか、仮にこれをもとにして商売を展開してどれだけの売り上げ、あるいは地域に貢献があったのか。それは数的に押さえているのかどうか、どういう波及あったのか。その点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから 1 点目の報償費の関係についてお答えさせていただきます。決算書の報償費の部分ですけれども、これは事業者さんが造成していただくいわゆる返礼品の経費と、プラス実は寄附者に郵送する送料がこの中に入っておりまして、その送料につきまして金額が 5,042 万 5,248 円かかっていますので、その送料と提出させていただいた資料の返礼品額をプラスしますと報償費の額になるという内容になってございます。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 返礼品の単価についてですが、基本的には返礼割合につきましては白老町の場合は上限を設定しておりまして、現在 4 割を上限としております。その 4 割の中で各事業者さんがいろいろ返礼品を考えて出しているといった状況で、28 年度の実績別で返礼品代としましては、先ほど言った 1 億 9,900 万円で、割合が 33.8%、送料が約 5,000 万円で 8.6%となっております。地域特性の効果を把握しているかということで申し上げますと、平成 27 年度から、前田委員おっしゃられたとおり 5 年間、実は定期的に集客人数、それから新商品開発などをされている場合については商品の販売状況などの報告をいただいて

おります。28年度分については今、取りまとめ中ということで、今後数字も把握してまいります。

27年度分の実績としまして、27年度は2回募集を行っております。1回目が、申し込みが14社、2回目が7社、合わせて21社から申請がありまして、うち13件を採択したと。このうち1社、実際には取り下げがありましたので、12社採択をしたという状況でして、事業実績としては飲食店ですとか、レンタカーなどの新規立ち上げが3件、生産設備の増強が3件、新商品開発6件などとなっております。昨年度、報告書に基づいて現地のほうも確認して、事業者さんからもヒアリングを行っております、具体的な数値ではないのですが、ヒアリング調査の結果では半数以上の事業者さんが集客数、あるいは販売実績が徐々になのですがふえてきているというようなお話をいただいております、今後さらに事業拡大を期待するということでございます。あと、具体的な実績数値として、それぞれの業態が異なりますので単純比較というのはちょっと難しいのですが、1回目の助成のケースで見ますと、前年度の比較可能な商品のみなのですが、売上高で14.4%の増という形で押さえております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ふるさと納税、これだけ地元にお金が落ちているということです。しかし、約6億円のうちこれだけということは非常に残念だと思います。以降3割といいますけれども、その3割が、私から言うと、言葉に気をつけてお話ししなければいけないけれども、それが本当に地元の業者のためには、もう少し還元できた形の中で、地元にお金が落ちると、業者に入ると、そういう部分の工夫も必要だと思います。そうすると、仮に財政課長なども3割に抑えると言っていますけれども、これは3割に抑えたとき、今33.1%、約4割ぐらいなのですけれども、3割におさえたときにどこに影響がくるのか。この売り上げが3割だからもつと下がる。逆に町が経費を引いた真水分の寄附額がふえるのか。そういうことですね。あるいは抑えたことによって、ふるさと納税が減るという場合もあるから、ここでは断定できないと思いますけれども、その辺の部分についてプラス、マイナスの影響はどう押さえているというか、ふるさと納税をことしいろいろ予定していますけれども、それらを踏まえてどういう判断をされてというか、影響について考えたのかということをもまず教えてほしいということになります。

それと、地域特性を活かした商業観光、これは選考されて、これだけの補助金が入ってやっているということは、補助金を受けて事業を展開している業者の責任は大きいと思います。ですけれど、いろいろな国への申請書類、5年間どういう形でチェックし、効果を測定しなければいけないという部分が多分にあります。当然そうですね。申請するときも、具体的には言いませんけれども、それなりの事業計画があがっているはずですよ。これは地域振興のために町が投入しているわけですよ、たとえ国の交付金であっても。それを5年間ですから。もう1回改めて聞きます。今の答弁、それでいいけれども、今度は1件、1件きちんとどれだけの売り上げがあって、効果があつてどうだということ測定してください。それが政策評価につながるの

す。ただ個人に任せるのではなくて。いろいろ町民の方からも声が出ているのです、否定的、肯定的は抜きにして。やはり、それだけ国が町を通して事業を自らやるというのならば、当然、売り上げて税金にもはね返るだとか、こういうふうにふえるのだとかいろいろあるのです。そういう部分をやはり町が測定して、これだけ効果があったということを町民にしらしめる義務があると思います。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからまず1点目の特産品PR事業の関係でございますけれども、5億8,900万円の寄附のうち、2億円弱が返礼品を造成していただいている事業者さんへといった部分なのですけれども、やはり、まず4月の総務省からの通知で返礼品の割合については3割以内ということが示されましたので、それ以上ということには今できませんので、6月に開いた事業者さんへの説明会でも来年の1月1日を基準に3割以内に見直ししてくださいといったところをお願いしていますので、純粋に割合を引き上げるということはちょっとできないと考えております。

その中でどういったところに影響が出てくるのかといった部分につきましては、寄附額が昨年度と同じですと単純に町の身入りがふえていくという形になります。ただ、その中でも、このふるさと納税の返礼品、特産品PR事業の関係は、このふるさと納税を展開してから新たに各事業者さんの売り上げにつながっているという部分もあると思います。その関係で寄附額の総額がふえれば当然、返礼品の取り扱いについてもふえていくという形になりますので、今後はその総量がふえていくように町としましても取り組んでいきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 今の点で若干補足をさせていただきますと、先ほど申し上げた経費率の部分でいきますと、現行は返礼品代が33.8%、それから送料が8.6%と申し上げました。返礼品については単純に33.8%が30%になるというふうに考えております。寄附額が昨年28年と同額だったと想定したときには、実収入としては48.6%、金額にしまして約2,225万円の真水といいますか、町の身入りがふえるというふうに試算をしております。

それから地域特性の評価の関係です。おっしゃるとおり、報告はもちろん今後5年間1件、1件からその実績をいただく形になります。その間はいわゆる追跡調査、必要に応じて現場確認ですとか、各事業者さんから聞き取りを行うなど継続していきまして、きちんと検証を深めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、7款商工費については終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は93ページから104ページまで、決算書は290ページから323ページであります。

それでは質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書104ページの町営住宅維持管理経費について1点お伺いいたします。こちら町営住宅の緊急の修繕部分が442件でありまして、大体町営住宅の約半数の件数にあたると思います。こちらの町有住宅の緊急部分も21件であり、約3分の1の戸数が緊急の修繕を28年度に受けて、結構多くの修繕があったのだと思いますが、この団地ごとの緊急修繕の件数をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） こちらのほうにはトータルということで、団地ごとの件数というのはちょっと今まだ拾っておりませんので、ちょっと時間をいただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） 後ほどご回答できるということによろしいですか。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。おそらく団地ごとの状況としてはやはり老朽化が進行している団地ほど修繕が多いのかと思うのですが、今後本当に建物の老朽化が進行すればするほど修繕もふえると思うのですが、この実際に修繕を受けた方からお話を聞くと本当によく聞こえてくるのが、町の対応が早くて助かったという声が本当に多く聞こえてきます。その反面、実際に修繕に入った要望の件数以上に修繕の対象になるところはあるのではないかと考えており、実際に暮らしている方でもどこが修繕の範囲になるかわからなく、例えば壊れたまま換気扇などを使用しているという状況もございます。なので、本当に修繕の範囲の周知や実態調査は必要と考えているのですが、町の見解をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今、状況としては、住宅そのものが耐用年数を過ぎて非常に古いということで、いろいろな箇所を修繕しなければならないということは、当然うちのほうでも押さえております。そういった中で、今委託している中では、壊れたということの連絡、情報をもらえば、すぐ確認、修繕しに行くというようなことをやっています。老朽化の部分については、我々のほうとしてもある程度全体的な団地の状況というのは押さえておりますので、住んでいる方々からそういった不便な状況をご報告いただければ、我々も調査しますし、随時対応して、町の所有物の部分についてはきちんと整備していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書 103 ページの住宅管理費のところでは細かく当該年度の実施内容を見させていただきました。そうしましたら、今のところ、日の出団地と青葉団地と竹っこ団地に申込者がいらっしゃるけれども、ほかの団地というのは入居率というのはどういう状況になっているのでしょうか。政策的に空き家しているのもあると思うのですが、それが全然出ていないものですか、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 田渕建設課主幹。

○建設課主幹（田渕正一君） 公営住宅の団地別の入居状況ですけれども、日の出団地につきましては 72 戸管理していますけれども 100%、青葉団地につきましても 56 戸のうち 100%と、西団地につきましては管理戸数 52 戸ですけれども、入居中が 33 戸ということで、こちらにつきましてはお風呂がないものですから、空いた順に政策空き家というようなことを行っております。緑ヶ丘につきましては 128 戸のうち 70 戸、美園団地につきましては、美園は 2 つに分けているのですけれども、平屋のほうの団地は 276 戸のうち入居中が 244 戸、また 4 階建てのほうですけれども 256 戸のうち 209 戸、それと萩野の旭ヶ丘団地は 56 戸のうち入居中が 43 戸、旭ヶ丘団地の隣に萩野団地がありますけれども、ここは 7 戸ありますけれども、現在解体工事中ということです。はまなす団地につきましては 8 戸ありまして、ことしの 6 月末に全ての入居者が日の出団地に移っていただきまして、ここはゼロとなっています。竹浦の竹っこ団地 24 戸のうち 100%の 24 戸、虎杖浜団地 16 戸のうち、ここも 100%で 16 戸というような状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） そうしましたら、今ざっと聞いたものですから、全体的にこの団地の中で空き家として今すぐ住める状況になっている戸数というのはいくつだと捉えてらっしゃいますか。何戸あるのか。

○委員長（小西秀延君） 田渕建設課主幹。

○建設課主幹（田渕正一君） 全体の管理戸数ですけれども 951 戸、それで現在入居中の戸数が 763 戸となっております。それで入居可能戸数なのですけれども 783 戸、入居可能戸数が現在の入居中の戸数と 20 戸が入居可能であります。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 大体、状況がわかりました。白老町としては公営住宅をどんどん削減していったら不要なものは片付けていくという政策なので、入れる戸数というのもどんどん少なくなっているのかとは思いますが、その反面、低所得者の方々が住めなくて苫小牧市に行っているという状況もあるのです。特に独身の方で低所得者の方々、60 歳以下の方は公営住宅入られないのですね。その方々に対する受け皿が白老町ではないような気がするのですけれども、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

2点目に、政策空き家にしてやっていくのは結構なのですけれども、それを取り壊す費用というのをやはりきちんとやっていかないと、2020年に向けて白老町は観光のまちとしてやっていきたいというのであれば、それまでに公営住宅にベニヤ張って、草ぼうぼうにしておくわけにもいきませんし、やはりその辺の計画は大至急進めていかなければいけないと思っているのですけれども、どの辺まで進んでいるのか、今現在の状況をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） まず1点目の単身世帯の方に対する受け皿ということのご質問でございます。これについては、これまでも議会のほうからいろいろご指摘があって、うちのほうとしても周辺のまち等の環境を見ながら今検討しておりまして、整備が整えば12月ぐらいの議会の中で条例の改正をして、来年度以降の早い時期に住宅をある程度指定して、単身の低所得者の方もそこに随時入居していただけるというような、そういった部分の検討を課内で今やっている最中でございます。ですから、はっきり整って入居可能ということになれば条例改定を上程させていただいて、その後、随時進めていくと、今そういった考えで進んでおります。

それと取り壊しの経費ということなのですけれども、これについても、相当公営住宅が古い状況にあって、西団地等は空いているところも多いということで、それを順次、できれば我々としてはどこかの1カ所に全戸集約、例えば美園団地なら美園団地のほうに集約を段々していきたいというのは計画の中でも考えております。ただ、今の状況でご説明すると、なかなか今入っているところから動くということが難しい状況でございますので、そのあたりはいろいろ空き状況ですとか、これからの高齢化の状況を見ながら順次整備して、古くなってだめなところについては順次取り壊し、萩野団地もそうなのですけれども、今取り壊しているような状況でありますので、随時そのあたりの整備もきちんと計画の中に盛り込んで考えていきたいというふうに考えております。

住生活基本計画、北海道住生活基本計画と、あと団地の長寿命化計画を立てる作業を今やっていますので、その中でどういうありようがいいのかということも検討させていただいて、その計画の中に盛り込んで、来年度以降、順次進めていく形で考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで確認いたします。8款土木費、まだご質問をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時06分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費の質疑を続行いたします。

田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 午前中の森委員からの質問です。公営住宅の団地別修繕はどうなっているかということで、修繕には緊急修繕と入退居時の修繕がございます。まず日の出団地ですけれども、緊急修繕が33件、入退居修繕が5件。青葉団地、緊急修繕33件、入退居7件。西団地、緊急修繕が16件、入退居修繕ゼロ。美園団地のほうですけれども、全体で緊急修繕が289件、入退居が32件。緑ヶ丘団地、緊急修繕34件、入退居修繕ゼロ。旭ヶ丘団地、緊急修繕が13件、入退居がゼロ。はまなす団地、緊急修繕が5件、入退居修繕がゼロ。竹っこ団地、緊急修繕が11件、入退居修繕が3件。虎杖浜団地、緊急修繕が8件、入退居修繕が1件で全体的には緊急修繕が442件、入退居修繕が48件。そのほかの部分の町有一般住宅の修繕ですけれども、こちらのほうはサンコーポラスの修繕となっております。

○委員長（小西秀延君） それでは質疑を受けたいと思います。質疑をお持ちの方どうぞ。
5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今、説明があった町営住宅維持管理経費のところちょっと伺いたいと思います。26年度より修繕、それから入退居による修繕等に関して民間委託をされたということになっていきますけれども、28年も全部で515件にかかわっているわけですが、この委託の仕様というのですか、どこかが代表してやっているのか。それとも個々に町が委託をするのか。こういった形で進めているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 委託は1社に委託しております。委託の相手方は白老建設業協同組合で行っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 白老建設業協同組合ということは、建設協会のことですか。違うのですね。では、ここにどれぐらいの業者さんがいらっしゃいますか、建設協会だったらちょっと足りないのではないかと思ったのです。建設協会は入会の規約というのはかなりいろいろあるので、個人経営の方はなかなか入れないのではないかと思っていましたので、白老建設業協同組合というのは、どれぐらいの人たちがそこに所属をして、実施をされているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 申し訳ございません、後ほど確認して正確な数を確認させていただいてお答えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） これに加盟をしていないと仕事はいただけないということになると思うのですが、加盟の基準がどうなのか私もちょっとわからないのですが、それぞれ個々にやりたい人たちが加入をして、そこから仕事をもらうというか、それで515件ですので、それぞれ個人の自分の仕事も持っているわけですね。ですけれども、やはり今建設業が大変低迷しておりますので、仕事がないという方が大変多いのですね。そういった中で、そういうところに

委託をしているということは、白老建設業協同組合さんは、それぞれ平等にということか、問題があったらそれはそれできちんとした指導をする。それから町民とのきついろいろな問題も出てくるのではないかというふうに思うのですが、町が直接やっていないわけですから、でも最終的には私は町に責任があるのではないかというふうに思っているのですけれども、そういった問題とか、それから平等性というのはきちんと役場のほうでも目配りをしているのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 白老建設業協同組合に委託ということでやっております。修繕の中身というのはまたいろいろありまして、ガラスが割れたとか、戸が壊れたとか、いろいろなことがありますので、白老建設業協同組合に加入している業者のそれぞれの持ち分といたしまし
ょうか、そういう中でうちとしては平等にやっているというふうに考えております。その指導とかというところも、ある程度直した部分についてはうちのほうでも確認してきちんとそのあたりは整備されているかどうかというのは適時確認して、今のところ問題といわれるようなところはな
いというふうには考えております。そのあたりはきちんと組合の中で仕事のほうはまわしているという
ような形で理解しております。

○委員長（小西秀延君） 業者数については、後ほどということですね。

ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の94ページの2目道路新設改良費について質問します。まず、町道整備事業として飛生1番線の舗装事業ということで、これは私のほうにも付近の事業者の方たちから、砂利のときのがたがたのせいでせつかくつ
つた製品が傷ついてしまったりだとか、かごがトラックの中で荷崩れ起したり、あとパートや社員の方
たちが通勤するのに大変不便だったものが、この事業ですごく良くなったという話は聞いて
います。この整備事業の成果と、この効果検証の考え方。

次も聞いてしまいますけれども、町内会や町内の団体のほうから、町道の整備にかかわって
寄せられている主な要望というのはどのように整理されていますか。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 飛生の道路整備の評価といった部分でございますけれども、これ
まではやはり砂利道ということで、雨が降れば当然ぬかるんで、運搬についてはいろいろ商品
のほうに傷がつくといった部分の要望がありまして、今回やらせていただきました。その中
では、防塵対策もそうなのですけれども、やはり車が舗装の上を走るということで荷物、製品に
対する傷がつかないだとか、そういった部分は評価していただいているのかというふうな形で
思っています。それと、もう一方の町内の団体からの要望ということでは、町内会もとおして
非常に道路に対しては要望があります。ちょっとした穴でもすぐ直してくださいとか、そうい
った部分の要望や、道路そのものの整備も上がっております。その中で、我々としても可能な

限り小さな道路の整備についてはすぐあたるような形にしておりますし、また、道路自体の整備、例えばオーバーレイだとかというふうになりますと、なかなか現状の予算の中ですぐに来年度やります、今年度やりますという形にはいかないのです、そのあたりは優先順位をつけて、財政のほうとも相談しながら順次やっていきたいというような形で考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。飛生1番線については担当課としても押さえられているとおりで私も承知しておりました。産業の部分にかかわって町道が果たしている役割という部分を鑑みながら、事業を構築して採択されてきたといった部分の検証はされているのだという部分はわかったのですけれども、これは今後象徴空間が開設するにあたって、この28年度のこういった道路の考え方が、どのようにマスタープランとの整合性が図られていくのかという部分について、道路のマスタープランのほうは承知しています。主要な町道についての整理の考え方、交通量と地域別の格差がないようにというような配慮をしながらマスタープランを構築されているのは承知しています。ただ、財政的な制約もある中で、そのマスタープランが正直なかなか計画年度どおりには進んでいないという部分も実際にはあると思います。

さらにこういったさまざまな、例えば、長年の要望活動の結実としてこういった事業があったという話も今ここに考え方として示されているので、そういった形がそのマスタープランの優先順位に対して、どのようにこの28年度の事業が押さえられていくかということが、ちょっといろいろと今後につながっていく部分もありますので、その優先順位の考え方についてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） マスタープランとの整合性であります。道路にしても長寿命化の計画というものも舗装の計画も持っておりますので、そうやって照らし合わせながら、年度を追って、その優先順位については1回調査を計画の中で立てておりますので、それに従って本当はやっていければいいのですけれども、どうしてもそのオーバーレイについては経費がかかるということで1年遅れ、2年遅れとなる状況にあるかと我々も思っています。そういった中では、少しでも道路がこれ以上劣化しないような、老朽化しないような形で、小刻みなのですけれども整備を今やっているというような状況でございます。今後も象徴空間にあわせて整備をやりたいのは山々なのですけれども、そのあたりの優先順位を、再度計画のとおり進めるかどうかということは財政状況も含めて、そのあたりを鑑みながら順次できるものはやっていきたいというような形で考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず補修の関係については十分理解できました。実際に取り組んでいる様子もありますので。更新事業にあたっての優先順位、当然マスタープランとの整合性が図られていて、あとはこういった長年の要望等も鑑みたり、産業的な側面だとか、まちの活性化という側面も踏まえたりしながら、総合的なという形になってしまうとちょ

つといろいろななかなか難しい部分も出てくるかと思えます。

それで、28年度にJRの登別駅から虎杖浜地域をずっとウォーキングでめぐる着地型の、周遊型の交流人口対策としての事業に取り組まれたのですね。これはもちろん担当課が違いますけれども、そちらの事業自体のお話ではなくて、そのときにやはり一部区間が未舗装のところもあるので、これはすごく大変好評だったと、できればサイクリングも今度取り組んでいきたいというような地域住民の方たちの声もあったのですけれども、やはり何が大事か、どこをどうしていけばどういった効果が生まれるかということはしっかりと決算として押さえていく必要があると思うのですが、そのあたりの部分の整理の考え方について最後に伺います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今のJRのウォーキングだとか、そのあたりも盛んにやられているということは十分我々も押さえて、できるだけそのあたりも快適に行っていただくような形で、未舗装のところは舗装にできれば1番いいのですけれども、そのあたりも今後計画の中で再度考慮しながら、そのあたりは進めさせていただきたいということで考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、8款土木費を終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は105ページから110ページまで、決算書は324ページから345ページでございます。

質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要施策等成果説明書106ページの職員訓練研修経費の中で象徴空間整備事業に伴う事前調査、九州国立博物館等に2名行かれていますのですが、その成果についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 笠原予防課長。

○予防課長（笠原勝司君） 調査成果について説明させていただきます。今回象徴空間整備の中で国立博物館、東京以北初めての施設ということで、通常の私どもの予防行政においては普通の工場ですとか、ホテル、旅館、普通の一般的な施設についてのノウハウはございますが、今回博物館が建つということで、事前相談を国のほうとも調整している中で、博物館を中心とした建物以外の中に昔のコタンの再現ですとか、そういうものがございます。実際、象徴空間

開設にあわせて国営の施設ということで、それらに対して来町者が安心して使っていただけるように、開場後も有事を最小限起さないための工夫、そういうようなことをするためにことしの1月末から行ってまいりました。

行った先に関しましては、九州博物館のほか、佐賀県にあります吉野ヶ里遺跡、これは縄文人の遺跡で竪穴の住居ということで、本当は穴を掘っている中に各種消防設備、自動火災報知機のほかにスプリンクラー、そういうものまでつけているという回答を問い合わせの中でいただいていたものですから、その辺も見ております。

九州博物館においては、ガス系の不活性ガスといいまして、ハロンガスというのは消化効力がすごく高いのですけれども、防火区画の中の酸素濃度を低くして消火するという消防設備です。それに対する効果、設置方法、特に博物館の性格上、消防法で示す、例えば消化設備という表示の色を変えたいとかというリクエストがございました。それで九州博物館で実際色を変えている事案がございましたので、その部位ですとか、それらの研修で得たものを博物館開設にあわせて、利用者が安全に利用していただけるような設備というための研修で行ってまいりました。

いずれにしても2020年に開設予定である象徴空間に関しまして、もう既に何施設も消防本部では確認申請事務の消防同意の事務のために、こういう細かな消防設備の設置方法、通常の設定方法とはちょっと違いまして、利用者が安全に避難できるという、要するに博物館がちょっと普通の形態と違うのは窓がない建物ということで、無窓階建物ということで、要するに有事の際の煙の排煙に機械的な排煙をつけなければならないとか、建築基準法、消防法でもそういう規制がございまして、実際そういうようなものをどのように設置して、その排出をどうするのか、そういう具体的な例を見てまいりました。2020年の開設にあわせて、それらが適切に機能する、そして開設後も安心して使っていただけるというためには大変有意義な研修だったというふうに押さえております。

もう1カ所、昨年3月に大阪府の民族博物館でチセによる火災というのがあったものですから、そのときの避難状況、職員の避難誘導の動きがどうであったかという検証が済んでいるようでしたので、それに関して、大阪府の民族博物館によって、どういう事案で、どういう事故で火災につながって、そのときの避難誘導がスムーズであったかということもあわせて確認しておりますので、開設後の有事の際に的確に安全安心に利用していただけるということに関しまして生かしたいと思っております。大変そういう面では有意義な研修だったと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。素朴な質問なのですが、国立博物館開設されていると消防の点検とか、よくうちの店舗にも入ってくるような検査とか、そういうのはうちの消防署で行われるようになるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 笠原予防課長。

○**予防課長（笠原勝司君）** 通常の立ち入り検査としましては、一定規模の施設に関しては年1回以上ということで実施しております。あとは消防庁から指示があるというときに、一般的な立ち入り検査ですけれども、例えば化成工場で全国的に火災があったと、そういう場合は特別査察とかというふうな形でやっております。ご質問の博物館の立ち入り検査に関しましては、白老町の消防本部で実施いたします。

○**委員長（小西秀延君）** 1番、山田和子委員。

○**1番（山田和子君）** そういう意味では今までない施設を事前に研修されてきたことは大変有意義な研修ではなかったかというふうに今感じながら聞いておりました。その施設のほかに、やはりお客様がたくさんお見えになられて、外国人の方もたくさんお見えになられるわけですが、その対処法というか、多言語に対応する準備等がもしありましたらお尋ねいたします。

○**委員長（小西秀延君）** 笠原予防課長。

○**予防課長（笠原勝司君）** 多言語の対応に関してですけれども、例えば火災報知機と連動して放送設備というのがございます。現在の中で多言語対応ということで、日本語で言うと火事です、避難してください、どこどこが火事ですとか、そういうような形を一応、自動火災設備と連動している放送設備の自動音声で現在の相談では2カ国語対応ということで、それは日本語と英語です。あと誘導灯、非常口ののところに関しても、ここが避難口ですということを示すような音声のついている誘導灯の設置、それに関しても2カ国語ということでお話しはしています。あと事前相談の中で千歳空港はフライト情報なんかのディスプレイがあるのですが、それに有事の際、連動して3カ国語というふうには聞いているのですが、英語、日本語以外に中国語ですとか、そのようなものをディスプレイ表示するというような形を取っている施設もございますので、事前相談の中では博物館内のディスプレイにそういう表示をして、避難誘導に日本語、英語以外の外国の方が来ても対応できるようなディスプレイ表示をしてはいかがでしょうかというような、一応プレゼンはして、安全に利用していただけるということを目指しております。

○**委員長（小西秀延君）** ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○**11番（西田祐子君）** 11番、西田でございます。主要施策等成果説明書105ページの消防費の全般になるのかちょっと予算の中でわからないのですが、救急救命活動をもうずっと消防のほうではされていると思うのですが、近年の実績と、それと今まで何名ぐらい実際にこういう講習の中で受け入れてきたのか、そしてその内容をお伺いします。

2点目が緊急通報システム、前は高齢者のお宅の電話のすぐそばに通報システムがあったのですが、これでいったら104ページの緊急通報システム更新事業というのはあるのですが、実際に消防のほうにこういうような通報システムを使っただけの通報というのですか、そういうものの実績をお伺いいたします。

それと3点目が、婦人防火クラブなのですけれども、今現在何団体、何名ぐらいあるのか、お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 一つ目の西田委員のご質問ですが、救急講習に関しては、平成28年度753名、平成27年度661名、平成26年度607名、平成25年度617名、平成24年度574名となっております。なお、この救急講習に関しては一般救急講習と普通救命講習に分かれておりまして、その合計の人数であります。この中には再受講ということで、一度受けた方で再度受けている方もいらっしゃいますし、しばらくそういう救急講習を受けていないので忘れたからまた来ましたとかという受講者も中にはおります。救急講習受講者の成果というか、特に目に見えてというのは自分ではあまり実感していませんけれども、特に119番の通報のときに心肺停止だとか、大きな出血とかがあったときに、止血法や心肺蘇生法を職員のほうで口頭指導をします。口頭指導する際に以前救急講習を受けたことありますかという問いに対して、相手方が反応していただけますので、それに対して以前救急講習を受けた方にはスムーズな口頭指導ができていますと思います。

二つ目の緊急通報システムの関係なのですけれども、コールセンター方式に昨年12月1日に変わっております。その12月1日以降、うちの消防のほうにコールセンターのほうから救急要請があった件数が29年8月末統計でいいますと、4件コールセンターから直接うちのほうに救急要請が入っております。

○委員長（小西秀延君） 笠原予防課長。

○予防課長（笠原勝司君） 婦人防火クラブに関するご質問です。一昨年、栄町第一町内会、第二町内会に婦人防火クラブが2団体ふえまして、現在9団体でございます。町内会によっては減少している、加入している人数が減っているところもございますが、約600名の加入というふうに届け出がされております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 救急救命の講習の実績はわかりました。これによって、やはりいざというときに高齢化が進んでいるまちの中では必要だと思いますので、今後も続けてほしいと思いますけれども、今までやってこられた中で、消防のほうとしてこういうことは課題だとか、こういうことはぜひ改善していきたいというような問題がありましたらお伺いしたいと思います。

2点目に、緊急通報システム、コールセンター方式になったということなのですけれども、この方式になったことによって、かえって便利になったのか、不便になったのか、消防ではどのように理解しているのか、判断しているのかということをお伺いいたします。

3点目に、婦人防火クラブの件なのですけれども、約600名といいますけれども、やはりいざ災害になったときとか、何かなったときに女性の力というのは非常に大きいと思うのです。特に平常時でも夜でもそうなのですけれども、男性の方というのは、それぞれの職業を持って

らっしゃいますね。多くの方々が消防団員だったり、役場職員だったり、自分の職場だったり、やはりそういうものを守らなければいけないという中で、女性のこの防火クラブというのはやはり見過ごせない存在なのかと私は思っています。たくさんいる消防団の中でもやはり女性ができる部分というのはたくさんあると。私は全町的にやはり婦人防火クラブというものはきちんと組織されていてほしいと思うものですから、その辺についてのお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの西田委員のご質問ですが、先に緊急通報システムのほうなのですが、便利になったか、不便になったかといいますと、消防としては便利になったかと思えます。通報段階、コールセンターのほうに通報が緊急火災とか、救急だとかといういろいろなことがコールセンターのほうに入ります。そこでコールセンターのほうで仕分けをして救急事案ですとか、火災だとかというのを即座に消防のほうに通報が入るようになっておりますので、以前と比べると、以前は電気がずっとつけっぱなしだとか、水道の蛇口が出っぱなしだとか、ホワイトピアのほうなのですが、家の鍵が差しっぱなしになった、それで通報が入る場合があるのですが、通報が入るたびに消防のほうも出動しておりました。実際に行ってみるとそこに人がいないとかという事案も発生しまして、その際は社会福祉協議会さんと連携を取りまして対応はしていたのですが、そういう出動がなくなったことに関しては便利になったというのは実感しております。

次に救命講習の関係なのですが、こちらのほうは消防本部で改善事項ということで、きょう担当主幹が来ておりますので、そちらのほうから答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 久保消防課主幹。

○消防課主幹（久保 貢君） それではお答えをさせていただきます。救急講習については、いろいろと効果が出るというふうな数として町民の半数ほど、そういった受講者の数になったときぐらいから、その効果が出るというような統計もございます。ですので、そういった救急講習に関しては、引き続き広く周知をして開催をしていきたいというふうに考えております。また、リスクを抱える、そういった患者さんを抱えている家族であるとか、そういった施設の関係もそうなのですが、そういったところの需要も掘り起こしをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 笠原予防課長。

○予防課長（笠原勝司君） 婦人防火クラブの災害対応に関してのご質問です。全町的にというお話でしたけれども、発足当時から最大 11 の町内会で婦人防火クラブが白老町にあったのですが、現在の町内会の中では転勤や、子育て世代の方があまり町内会に参加されないということで、最大 11 あったものが 5 団体まで減って、一昨年やっと 2 つ白老町の栄町第一、第二が加入していただきました。その中でいろいろ私どもも防火講習会とか、出前講座で出向いて必要性のお話はしているのですが、町内会の形態の中ではなかなか婦人防火クラブをつくって活動するといったところにちょっと二の足を踏むというようなことがあるようです。

西田委員おっしゃるように、全町的に広がって災害時に婦人部の方が婦人防火クラブとしていろいろな訓練、現在でも炊き出し訓練とかというのに参加していただいているのですけれども、それが機能するというのは婦人部の活動もありますし、いろいろな中の婦人クラブ以外に複数団体に加盟されている方もいらっしゃるものですから、どれか一つでもいいので有事の際に役立つためにというふうに、地道には進めているのですけれども、全町的に進んでいないと、過去に11団体あったのが、一時的に極端に下がって、設置数が減って、また設置の推進を進めて地道な努力を進めてはいるのですけれども、なかなかいかないということでご理解いただきたいと思います。ただ、現在の婦人防火クラブの活動は、今月の末から来月の初旬にかけて白老町内3カ所で約100名の規模で救急講習会、日本消防協会のほうから婦人防火クラブの応援ということで、そういう活動をするとう救急訓練用のダミーがもらえるということで、それを活用して3会場で約100名の婦人防火クラブを対象とした救急講習を実施予定でございます。それをほかのまだ発足していない婦人部の皆さんが見て、私たちもやりたいということで少しずつ機運が盛り上がっていけば、西田委員おっしゃるように全町的に広がっていくのではないかとということで、地道な発足活動を続けているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 地道に頑張っていただきたいと思います。行政側としては、理事者側はこの問題についてはどのようにお考えでしょうか。その辺のお考えだけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 消防のあり方といいますか、全般的にわたりまして、今西田委員のほうからさまざまな観点でご質問のあった部分については、常に町民の安全安心を守るということについては、やはり大きな使命を持って対応していかなければならない、そういう実態の中でさまざまな観点で必要な部分での予算措置も含めながら、消防署員の能力の向上を図るための研修もしっかりやらなければならない。それと同時にやはり町民自身が自ら主体的に、できる範囲の中で自分の身を守っていく、そういうあり方もしっかりと追求していかなければ、双方の形として両輪として動いていかなければ成り立っていないのではないかとこのように思っています。大事なことでございますので、今後とも消防のあり方についてはしっかりと町民の声を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 1点、お尋ねいたします。主要施策等成果説明書106ページ、救急活動経費の中で、平成28年4月1日から1年間での救急出動件数980件となっておりますけれども、この中でいわゆる日本語以外の言葉しか使えない搬送者、あるいはその方と一緒に付き添いの方も日本語以外の言葉しか話せなかったというような方々はこの980件のうち何件かありましたでしょうか。またあったうち、こういうことで何かエピソードというか、苦勞されたとか、そういったようなことがあればお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 久保消防課主幹。

○消防課主幹（久保 貢君） お答えいたします。その期間の救急出動に関しましては、確か2件あったかと思えます。その中ではその現場に通訳ができる方がいらしたといった部分と、そういった方がいらっしやらなかった部分がありまして、そういった場合はたまたま職員が持っていましたスマートフォンによって、その中にボイストラという言語を変換するアプリがありまして、そういったものを使って対処しております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 今のお話を伺って大変気のきいた対応ですばらしいというふうに感想を持ちました。なぜこういうお話をするかというと、2020年国立博物館開館に向けて、100万人が来場する、させるという政府の思い、気持ちがあると。実際その100万人という方々が来ることによってどのようにまちが対応していかなければならないか、変化していかなければならないと、これはまだ我々も実感としてはないものですから、本当にどのようになるのかというふうに思うわけですがけれども、例えば白老にあるタラコ加工屋さん、シイタケ屋さん、あるいは卵屋さん等々も日本人以外の方々が結構、中国系、ベトナム系の方がいらっしやいますけれども、その方たちはお仕事をしています中で自然に日本語を覚えていますから、その方々は不自由ないと思うのですが、今度国立博物館ができたときに宿泊された人もされない人も、本当に救急の状況で倒れたときに、やはりそれに備える必要があると思うのです。先ほどの例は、気が利いた対応ができたと思いますけれども、今からそれに向けて、それと同じような電子辞書がいいのかどうか分かりませんが、そういったことですか、あるいは救急活動を行う職員にも外国語、英語なりの、いわゆる研修が必要なのかどうなのかも含め、またあるいはあらゆることで対応をどのようにしていくかということ、そんなに時間があるものではないですから、今後そういったようなことを検討する必要があると感じるのですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 消防の政策的な部分にかかわることですので私のほうから答えさせていただきます。まず、今山本議長おっしゃられた職員の英語の研修であるとか、そういうものにつきましてちょっと難しいのかとは思っております。ただ、先ほど久保消防課主幹のほうからも答弁がありました言語機能を変換する機種、これについては次年度以降予算化していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、9款消防費を終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時53分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず先に答弁漏れから。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 先ほど吉田委員のほうから質問がありました白老建設業協同組合の加入数ということで答弁漏れがありましたのでご説明いたします。こちらの組合のほうに入っているのが21社加盟しております。その中で工務店とか、設備の業者ですとか、あと土木、電気関係、そういった業者の方々が入っています。

○委員長（小西秀延君） これについて質疑ありますか。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 協同組合ということですので、事務局的なその中心になっている、その仕事を振り分けるとか、そういうことをやっている責任を持つ方はその組合としてお持ちになっているのかどうか、その点だけ伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） こちらのほうには事務というか事務所がありまして、そちらを通して各依頼の修理の内容によって業者さんに依頼するような形になっていきますので、その事務の方を通してやっているような形になっております。

○委員長（小西秀延君） それでは、10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は111ページから138ページまで、決算書は346ページから419ページです。

質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。教育費について3点ほど質問をしたいと思います。

まず1点目は、主要施策等成果説明書113ページ、教職員福利厚生経費のところでお伺いします。

道教委が28年度に実施した道内の公立小中高等学校の教職員の勤務実態調査を実施したのですね。この中で中学校の教師が約47%、小学校が23.4%、高校が35.7%という、これは厚生労働省が過労死の労災認定の目安とする月80時間以上の残業の勤務状況を調べたものであります。平日は授業の補助や準備、休日は部活動指導等を含めて週6日以上勤務で週20時間以上の残業となるとしています。全国の調査よりは全道は低くなっております。そういった中で白老町の28年度のこういった小中高の実態を教育委員会として把握をされているかどうかということが1点と、中でも教頭先生の小学校では70.8%、中学校では72.6%と全国平均よりここは高くなっています。冬なんかは朝早く来てストーブの火をつけるとか、そういうことも入っているようなのですが、その辺の白老町の実態はどうか伺いたいと思います。

それと2点目、114ページの学力向上サポート事業の中で伺いたいと思います。教育長の報告としてありましたけれども、老町スタンダードに基づき、全国、全道平均超えを目指して学

習支援員を2名配置、TT指導、少数少人数指導、習熟度別授業等に取り組み、また家庭での勉強のあり方を各学校で工夫をされて取り組んだり、また、先進地であるというか、優秀な成績を収めた秋田県の能代市の視察をしたり、また向こうから講師の方に来ていただいたりと、そういったことを実際28年度は実施をされておりますが、そういった効果がすぐは出ないと思いますので、28年の状況と、29年度は10回目の一つの区切りとして効果的なものが出ているかどうか。全体的に見ると差が縮まってきているという、そういった評価がありますけれども、教育委員会としてどう押さえられているか伺いたいと思います。

それともう1点、116ページのスクールソーシャルワーカー活用事業について伺いたいと思います。スクールソーシャルワーカー、白老町は1日5時間で59日間としています。いじめ、不登校対策として相談体制は8名になっているということなのですが、学校における不登校の実態がこの間ちょっと新聞に載っておりました。28年度は小学校が2名、中学生が11名となり、児童生徒に示す割合は中学校で全国平均を上回っているという状況でありましたけれども、他市町村ではそれに対応するためにスクールソーシャルワーカーの増員、拡充、内容等もかなり充実をさせておりますが、白老町としてどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず私のほうから教職員の勤務実態調査の関係でお答えをさせていただきます。先ほど吉田委員のほうから全国の実態ということでお話がございましたが、本町といたしましてはこの実態調査というものはしてございません。したがって正確な勤務時間数というものは押さえておりませんが、内容といたしましては、本当に報道されている内容が本町の学校現場のほうでも実態としてはおこっております。今後については、国のほうで働き方改革等が示されておりますが、教育委員会といたしましても何らかの勤務時間の軽減策といったものを今後各学校のほうにお示しをしていきたいというふうに考えてございます。

スクールソーシャルワーカーの件でございますが、平成28年度のまず不登校児童生徒ですけれども、小学校では2名、中学校では11名、合計13名いたということでございます。それでスクールソーシャルワーカーの活用といたしましては、家庭訪問などをしたり、学校とも当然連携もしたり、それと不登校になった場合は教育支援センターがございまして、そちらのほうと連携をしたりですとか、いろいろな部分で関係機関が連携をしている中で、スクールソーシャルワーカーがいわゆる橋渡しと申しますか、間に入っているいろいろなそういう対策を講じているというような状況でございます。

それと学力向上サポート事業につきましては、井内学校教育課指導主幹のほうからご説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） それでは学力向上サポート事業の成果につきまして、私のほうから説明をさせていただきたいというふうに考えております。まず本年度の全国学力

学習調査の結果をお知らせしたいと思います。小学校国語A、全国平均が74.8点、本町73点。国語B、全国57.5点、本町59点。算数A、全国78.6点、本町77点。算数B、全国45.9点、本町42点でございます。

続きまして中学校、国語A、全国77.4点、本町74点でございます。国語B、全国72.2点、本町67点。数学A、全国64.6点、本町54点。数学B、全国48.1点、本町39点でございます。

小学校につきましては、昨年度よりも結果を伸ばしまして、今までの中で4教科中3教科が1番よい結果となっております。中学校につきましては、残念ながら2年連続の低下ということとなっております。学力向上サポート事業につきましては、特に能代市の教育視察訪問、そして報告会で行いました師範授業等、小学校への普及が非常に進んでおりますし、白老町スタンダードの取り組みにつきましてもチーム学校として取り組むことを指示しております。本年3カ年計画でじっくり腰をすえた取り組みをとということで検討しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1番目にご質問いただきました教職員の時間外勤務の縮減について少しつけ足しをさせていただきたいと思います。この実態調査につきましてはなかなかいわゆるアンケート調査のような形で実態調査がされておまして、文部科学省のほうでも正確な数字を出すためにタイムカードの設置のようなものを今後検討していきたいというようなお話が出ておりました。ただ、いずれにいたしましても、先ほどお話ししましたように本町においての実態調査は行われておりませんが、全道、全国の傾向と相違ないものというふうに考えております。もう1点、教頭職の職務内容の多忙化といいますか、ここの部分の解消につきましては、実は胆振教育局、胆振管内全体で今プロジェクトチームを立ち上げて、もう少し教頭の職務について軽減できないのかというようなことでの検討を行っておりまして、例えば小さいことなのですけれども、本町においては祝日のときに掲げる国旗、あれを1年間掲げているのです。これは道立高校に準じてやっているのですけれども、実はこの国旗を掲揚するというだけでも教頭にとっては大変な負担になりまして、祝日の日、一日学校にいてその揚げ下げをしなければならないという実態もございます。ですから大きな業務で何か軽減していくことはできないのですけれども、こうした小さな日常の業務の中でももう少し効率的に取り組むことで教頭職の負担軽減ができるのではないかとということで、現在胆振教育局が中心になって取り組んでおりますので、方針が出た段階で本町においても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうでスクールソーシャルワーカーの増員充実という部分がちょっと答弁漏れていたかと思います。こちらのほうにつきましては、現在1名で対応しておりますが、現状といたしましてはこの1名で機能しているというふうに教育委員会としては考えておりますので、今のところ増員ですとか、そういったことは考えてございません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど時間外勤務の縮減の方策ということで、ここに書いていないものですから、確か2009年ぐらいに道教委が教育職員の時間外勤務の縮減に向けた取り組み方策というのを策定して、各教育委員会と各学校に配付をして定時退勤日をつくるか、それから部活動の休養日をつくるか、それから、先ほど安藤教育長おっしゃったように時間短縮を図れるところは図るといふ、そういったことを実施しようということが打ち出されてもう7、8年なると思うのですが、今回またさらに過労死とか、そういったことが急に浮き彫りになってきて、今までもそうだったのですけれども、そういう対策が打ち出されてもその取り組み以上に仕事の量がふえていったということだと思っておりますけれども、やはりそういったことの取り組みと合わせて、先ほど説明があった学力テストのほうは向上しているということなのですが、この学力テストの実施がかなり教職員の負担になっているのではないかと、いう一つの結果として出てきているわけですが、今後のこのあり方もまた含めて検討しなければならないのではないかと思います、今後どうするのかということのお考えをお聞きします。

もう1点は、放課後とか、日曜日の部活の指導というこの時間がやはり教職員の時間外を多くしているものにつながっているということなのです。そういうことからすると、取り組むところは、外部のそういう部活動の担当を決めて来てもらってやっている。ボランティアだったり、有償だったりしていると思うのですが、そういったことに取り組んでいるのですが、私は人材も含めて小さな市町村でそのことが可能なかどうなのか、その辺もう取り入れているところはきっと人材がいたのだと思うのですが、白老町としてもそういう問題を含めて外部の人材を採用というか、取り入れていくことが可能なかどうなのか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それからスクールソーシャルワーカーの件なのですが、十分現実的には機能をしている。機能はしていますけれども、これは不登校ばかりだけではなくて、いじめの対策もなのです。不登校も決して減ってはいないのです。ということは、機能していないと言ったら怒られますね、機能はしているけれども、なかなか結果は伴ってきていないということなのです。やはり各自治体もそのスクールソーシャルワーカーの機能を生かす方策ということで、日常生活で直面する問題に専門的立場から対応するために拡充を図る。それは何をするかというと、学校のケース会議に出る、それから担任の先生と連携を取って家庭訪問をする。そういった中から児童相談所だとか、福祉のほうにつなげるとか、一つ一つ、一人一人にそういった対応をしていくということを考えると、今の人数で十分なのかどうなのかということが一つ疑問として出てくるのですけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それと学力テストのことなのですが、大変嬉しい結果だったというふうに思います。ちょっと中学校は残念なのですが、今小学校でいろいろなことに先生方の職員の努力したことが、今小学生の中で生きてきたということは、今小学生が中学にこれから入っていくわけですから、そのことがまた生かされていく、継続していくものではないかというふうに捉えています。こ

それはもう一つ調査結果なのですが、部活動と正答率の関係というのを調べになったことはありますか。こういう結果が出ているのです。部活動にかかる時間別に正答率を比較したものを今回調査したのです。そうすると、1時間以上2時間未満の部活動をやっている子供の正答率が1番高かったのです。2時間以上になるとちょっと下がるというのです。1番悪かったのが全く部活動をしていない子供だったというのです。ですから、その時間の過ごし方を、部活をしない分をどのように過ごしているか。部活をすることで成績が下がるのではなくて、部活をしない子供たちが時間をどのように使っているかということに今後目を配らせていかなければならないのではないかとこのように思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 何点かご質問ございましたが、まず教職員の時間外勤務の実効性ということについてお答えをしたいと思います。確かに吉田委員言われるように、定時退勤でありますとか、行事の見直しですとか、さまざまな取り組みが現在も行われております。ただ、実感としては、それ以上に教員が抱える、例えば今お話ございました、いじめの問題とか、不登校の問題含めて、あるいは保護者への対応、こういった今日的な課題への対応が非常に多くなってきていて、なかなか学校だけの努力で縮減していくのは難しい状況にあるかと思っております。今回は国のほうが、文部科学大臣がかなりの意気込みでこれについては取り組んでいくというようなことが公表されておりましたので、国全体の中でこの縮減について取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、学力テストの実施が教職員の負担になっているのではないかとこのようにご指摘もございました。これは負担にはなっていないという言い方はできませんが、私自身は本来教職員というのは子供にきちんとわかるまで指導する、授業をやるということが本来的な職務でございますので、この状況を学力テストで見ているわけです。どの程度、教えたことが子供たちに定着しているのか。ですから、テストをやってみて定着していないのであれば、繰り返し指導を行うことは当然必要なことだと考えておりますので、過度な指導はする必要はありませんけれども、一定限きちんとした指導はしてほしいというふうに考えております。

それからあと部活の指導も、これからの学校のあり方として、学校の部活から地域の部活へというような言葉が出てまいりました。今、外部コーチの活用ということで吉田委員のほうからご指摘ございまして、現に今、白老中学校と白翔中学校の野球部、合同チームになりましたが、この2つの学校が集まった1チームの監督は外部コーチをお願いをしております。ですから、確かに白老のような規模であればたくさんの外部コーチがいるとは思いませんけれども、それでもそういった得意にされている方々をお願いしながら、学校の負担軽減については取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それからあとソーシャルワーカーの増員の件でございますが、確かに1名でこれで十分だということにはならないのかもしれないのですけれども、ただ、今現実的に例えばソーシャルワーカーという専門職をやっていただく方についても、一定限その学校の状況をきちんと理解し

いただいていたたり、保護者との連携がきちんと取れたりということで、どなたにでもお願いできる職種ではないという実態もございまして、そういった意味では今1名でお願いしているわけでございますけれども、今後の状況を見ながら、この辺については今の段階で増員するというお話はできませんけれども、必要があればまた検討させていただきたいというふうに思っております。

それから部活動と学力の関係についてもお話をいただきました。本町において、この学力を上げていく一つの大事なポイントは家庭でのあり方というのが私は大事だと思うのです。それはアウトメディアが非常に大きいと思っております。スマートフォンの所持率にしても、そういったゲームの使用時間にしても、本町の子供たちは全道、全国を上回る所持率であり、使用時間であります。ですから、本町としてもアウトメディア1、2、3ということで、全町的な今取り組みをしておりますけれども、これをもうちょっと徹底させていくことと、もう一つは小学校が非常に学力的に今上がってきていますので、ぜひ中学校との連携の中で教職員が互いに指導の仕方も含めて情報を共有しながら、連携を深めていながら、小、中ということで学力向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） まず教職員の時間、外部コーチのことなのですが、文部科学省は今後部活動指導員配置促進事業というのを進めていくということもしていますので、外部人材を含めて委託できるところは委託というか、人材を見つけていただいて、もし町だけでできなければ道、国へ要請をしてやっていくということになっていくことで、また先生方の時間の短縮にもなるのではないかとこのように思います。

それから学力テストのことについて、学力テストも先生方の時間外になるのではないかとこのことなのですが、こういういい結果を見ると、その苦勞も飛んでしまうのかという思いをしながらお話するのですが、私は学力テストがあまり好きではなかったとか、必要なのかというふうに考えていたのですが、今回ちょっと勉強させていただいて、この学力テストは回を重ねることで知識のみならず思考力や判断力が身についているか、目に見える形で確認すると。そして目指す授業のあり方や学習のあり方が共有されることで学力の地域の差が縮小したのではないかとこのことで、そうなのだというふうに改めて認識したわけなのですが、さらに授業の改善なども必要となるけれども、やはり多忙な教職員の働き方改革で、教職員が集中して学習指導ができる枠組みづくり、これからずっと学力テストがあるわけですから、この枠組みづくり、それから時間をいかに有効に使うかということの工夫が今後必要になるというふうに言っていますので、そういったことも含めて、これから工夫、検討、それから先生方の希望、それから何かテレビでちょっと見ていたときに、夏休みもほとんど先生が出ているのです。だけでも5日間はまだ誰も学校にいない日だというふうに決めて、何か緊急なことがあれば直接携帯に入るといようなことの対応をしながら、全校、全部休みだという日にちを設けているというところもありましたので、そういったところも含めて、今後時間の縮小、なぜかという

やはり子供たちにとって1番大事な、1番頼りになる先生方が倒れてしまうということは、子供たちにとって大きな損害になるわけですから、そういった環境整備をきちんとしていくということが今後大事ではないかというふうに思っております。

それからスクールソーシャルワーカーのことは、1名で今のところは頑張っていてやっていくということなのですが、やはり教職員の負担を軽減するためにも、もしそういった専門家がいれば、社会福祉士とか、そういった方でもいいし、長年保育士さんをやってきた方だとか、そういった方もいいのではないかというふうに言われていますので、そういった形でもし増員して、その教師がやらなければならない部分、ケース会議とかそういうものであれば教師の意見も十分聞けますので、そういった部分で教師の負担も軽減しながら子供たちが本当に安全に安心して学校へ通える、そういった環境をつくっていくということが大きな役割になると思いますので、今すぐ拡充するとかしないとかというのではなくて、必要かどうかということも含めて、どうやったらいいのかということを検討していただきたいというふうに思いますが。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教職員の時間外勤務の縮減につきましては、本当に待ったなしの課題というふうに考えておりますので、この辺については今一つの例として夏休み中の学校閉庁日についてお話ございましたけれども、こういったことも前向きに本町では来年度以降考えていきたいというふうに思っております。

それからまた学力にかかわってですけれども、教職員の健康は非常に大きな問題ですので、健康を害してまでということにはなりませんけれども、少なくとも白老というところに、白老という地に産まれた子供たちが自分たちの夢を実現していくために最低限必要な学力はつけさせたいというのは私の思いでございまして、その辺は教職員の健康管理と両立しながら取り組んでまいりたいと思います。

それからもう一つのソーシャルワーカーにつきましては、ソーシャルワーカーだけではなくて、これからの学校のあり方としてチーム学校というような考え方が出ております。これはソーシャルワーカーだけではなくて、いろいろな専門家が集まって教職員の負担を軽減していこうと、いろいろな人たちが連携しながら課題の解決にあたっていこうという考え方でございますので、一つのソーシャルワーカーというこの1点だけを捉えるのではなくて、学校全体としてさまざまな課題に対応できるような体制づくりといたしますか、そういったものにこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで一旦、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

教育費の質疑を続行いたします。質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の中の115ページ、教師塾開講事業、並びに123ページになると思うのですけれども、中学校体育推進経費の2点にわたって質問します。まず1点目、教師塾開講事業ということで、今回実践的な内容としておそらく整理をされたのだと思うのですけれども、教育視察研修ということで能代市に行かれています、その効果の部分、安藤教育長のほうからも教育行政の成果報告のなかではふれられていて、その部分については承知しています。実際に学校現場において改善された点等があればまず答弁を願いたいという点。

それと体力の増進にかかわっての、学力テストの結果については同僚委員からの質問で理解できました。体力テストについても進めていると思うのですが、その傾向や実際についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） それでは昨年度行ってまいりました能代市教育視察訪問の成果ということで報告させていただきたいと思います。まず能代市で参観してきました授業、秋田型授業というふうに言いますけれども、問題解決的な授業を実践しておりまして、それが全ての学校、全ての学級で行ってまいりました。それを受けて能代市の指導主事の先生に授業をしていただきましたけれども、その普及、啓発が非常に進んでおります。先ほども申し上げましたとおり、特に小学校ではその授業をイメージしながらやっている場面を多々見かけるようになりました。

2点目としましては、チーム学校の取り組みであります。先ほども申し上げましたとおり、全ての授業で秋田型授業に取り組むことに加えて、教室環境であるとか、あと生徒指導のあり方等を非常に学校がまとまって取り組んでいるという状況がありまして、そのことも白老町スタンダード、そして各校の実践に生かしている最中でございます。

3点目でございますが、PDCAサイクルを活用した学力向上でございます。秋田県では秋田県のテストも活用しながら短いサイクルで学力向上の成果を検証しております。それを受けまして、本町におきましても全国学力学習状況調査のほかに、今年度から実施しております標準学力調査、そして道教委で学校ごとに行っておりますチャレンジテスト等を活用しながら、各学年の生徒がどこに課題があつて、どの部分が成長したのかというのを検証しながら学習指導の改善を進めている最中でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから体力の向上についての取り組みということでお話をさせていただきます。昨年度の全国体力運動能力運動習慣等調査の結果なのですけれども、小学校につきましては本町、男子、女子ともに全国平均を上回る体力ということになってございますが、中学校2年生の男子、女子につきましては全国平均を下回るというような状況となっております。したがって、中学校に行くと体力が落ちていると、運動不足という、そう

というようなことになるのかというふうな状況が見えてくると思っております。

各学校の取り組みといたしましては、運動する機会をしっかりと設けるというようなことで、1校1実践運動みたいなことをやったりして、日ごろから子供たちに体を動かすような状況をつくっております。例えば一つの例なのですけれども、学級会議で休み時間なんかにはクラス全員でグラウンドを1カ月で1,500周しましょうとか、そんな取り組み、子供たちに目標を持たせながら体力向上といったものを取り組んだりとか、そういうことをしております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず教師塾開講事業にあたっては、具体的かつ簡潔な答弁を今いただきました3点に整理して理解できました。それでこの秋田型といった部分でさまざまな取り組みを参考にしながら、白老町スタンダードの充実した発展に努めているという部分で、これに対しての大前提となる研修機会の確保、この実態がどのようになっているかについて伺いたいと思うのですけれども、校内研や町教研での研修機会を十分に確保しているといった部分については理解できています。今回のこの教師塾の開講というか、この事業や能代市の訪問等々、さまざまな取り組みを進める中にあって、どのような研修機会の確保が町教委としての考え方を進められているのかどうか。先生方の研修機会の確保、今労働の観点からの質問は同僚委員からありました。研修は、やはりいい授業をやりたいという先生方の思いを、どのようにして量的な面で保障してあげるといふ部分がやはり重要になってくると思いますので、そちらをぜひ答弁願いたいと思います。

体育推進経費の中での傾向については理解できました。具体的な数字等を押さえていけば、あとで結構ですので報告いただきたいと思うのですけれども、ただ、部活動の問題の中で、白翔中学校と白老中学校の野球部が統合して1チームになっていくといった部分が安藤教育長から答弁ありました。生徒数の減少等にかかわって白翔中学校が3校合同になったときに、当初は部活動、それぞれの旧虎杖、竹浦にあった部活もある程度押さえながら進めていったのですけれども、整理が大分進んできたと思います。そういった生徒の人数に応じた適正な部活動の整理という部分もそろそろ必要になってくるのかという部分、現状を踏まえた部活動の整理についてどのような取り組みが進んでいるのかについて伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） それでは私のほうから研修機会の充実という点と、もう一つは体力調査の具体的な数値という部分でお答えをさせていただきたいと思います。能代市の訪問につきましては、全部で4回の研修を行っております。まず行く前に参加者の事前研修を行っております。どのような視点で能代市の教育を視察すればよいのかというのを町教委も交えながら研修を行います。事前の研修の後、事後の研修ということで、各校で校内研修をやったのと、もう一つは再現授業なんかも今年度から取り組んで、実際に秋田型の授業というのを多くの先生方に見ていただくという取り組みを各校でやっていただきたいと思いますというお願いをしているところでございます。そして最後のまとめといたしましては、報告会という

ことで町内の多くの教職員も参加して能代市の教育視察の成果、そして能代市の指導主事から講話をいただくという形で行っております。

続きまして、本町の児童生徒の体力の状況でございますが、平成 28 年度の体力合計点という T 得点をご紹介します。50 以上が全国平均以上ということで押さえていただければと思います。小学校男子 5 年生、52.7 でございます。これは初めて全国平均を超える形になりました。小学校女子 51.5、これは 2 年連続での全国平均超えでございます。続いて、中学生 2 年生の男子、48.0 ということで、例年全国を超えていたのですけれども、この年はなぜか全国平均よりも下回ったという状況でございます。そして中学校 2 年生の女子は 46.5 ということで、北海道の課題と同じように中学生女子の体力向上が課題というふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうからは中学校の部活動の件で回答させていただきます。昨年度の白老中学校、白翔中学校の部活動の状況でございますが、まず白老中学校につきましては運動部、文化部合わせて加入率が 78%、白翔中学校につきましては運動部、文化部合わせて 77%となっておりますが、運動部だけを申し上げますと、白老中学校の加入率が 55%、それと白翔中学校のほうで 66%という状況になってございます。それと部活動の整理というようなことでお話ございましたが、現状といたしましては既に野球部のほうが新チームになりまして、白老中学校、白翔中学校の合同チームというような状況になってございます。それとサッカー部につきましても、今年度 3 年生が引退して白老中学校、白翔中学校合同になっているのですけれども、実態としては 11 名がいらないということで、来年度期待しているというような学校側の話を聞いてございます。課題といたしましては、やはり野球、サッカーというような人数でやる団体種目、これがちょっと成立しなくなってきているというような状況になってございますが、部活動の整理という部分につきましては教育委員会としてはもう廃部というような命令といいますか、そういうことはできないと思うのですけれども、実態を把握しながら学校を通じて子供たちの考え方、それと学校の考え方、そういったものを聞き取りした上で必要があればそういう判断もしなければならぬかというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） まず部活の件については理解できました。ちょっと厳しい部分も答弁の中にありましたけれども、合同チームになっていくにあたって、地域の方たちからやはりどういうふうにやっていくのだろうという部分はちょっと不安として、特に小学校の子供たちを持っている親御さんのほうから本当に合同チームになって、例えば白翔中学校は野球部の優れた業績等もありますけれども、そういった部分をどういうふうにしてやっていくのかという部分、ちょっと懸念の声もあるものですから、やはりそういった部活動の要は活動の保証という部分で、そこは学校だけではなくてやはり町としてのそういった部分をきちんと支えていってほしいと思います。それについて最後、簡潔で結構ですので答弁いただきたいと思います。

あと日常の授業の改善の機会の確保なのです。前に一般質問の中で鶴居村の実践の話もしま

した。課題解決型の授業に鶴居村も大変取り組んでいまして、必ず最初にきょうのめあてということがきちんと教師と児童の間で共有された中で、その課題をどうやって解決していくかといった展開が新聞報道でもありました。やはり白老町スタンダード、数値目標を持ってしっかりと達成を検証しやすい指標を持って教育や指導の改善にあたっている部分、大変私は評価します。ただ、日常のどういう機会に、例えばですけれども鶴居村のほうでは週に1回程度、研修の時間を確保して授業交流をやったり、あとは校内研に取り組んだりとか、そのしっかりと位置づけがなければ、やはり小学校の先生も例えばいろいろな少年団活動に協力をお願いされたり、やはりどうしても日常の業務も山積しているものですから、そういった中で授業研究をする時間という位置づけが、やはり校長会等のさまざまな機会の中で、学校の自主性も大事ですから、そういった部分の配慮も十分にしながらやはり町としてあるべき先生方の資質を自ら自発的に向上させるためにも研修機会の確保の充実といった部分、必要になってくると思います。それに対する考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、広地委員のほうからお話ございましたように、どの学校も1週間の時間割の中に、曜日は違いますがそれぞれ校内研修の時間というのは位置づけております。ただ、今教職員の休憩時間の問題がございまして、十分に時間が取れているかといえは、教員が休憩時間なのですからけれどもその休憩を取らないで研修をやっているという実態はございます。ただ、全体的に言われたように学校としてそれぞれ研究主題を掲げて、1年間を通してお互いに授業実践を参観し、あるいは必要によっては井内学校教育課指導主幹や、あるいは教育局の指導主事を招聘して校内で授業研修をして、そして授業改善を確かめていくということの工程といいますか、プロセスといいますか、そこは確立されております。ただ、先ほどお話ししましたように、今休憩時間ということの置き所が非常に学校としてはいずいところにありますから、日中は役場のように例えば12時から1時という時間帯は給食指導になりますので、こういう時間帯に休憩時間は取れませんので、多くの学校では3時半過ぎくらいからの休憩時間というふうになりますと、今度すぐ子供たちの下校時間の問題やら、教職員の退勤の問題とか、さまざまな問題が出てきます。でも多くの学校ではそういった課題もありながら週時程に位置づけながら年間を通して教職員の研修には取り組んでいるという実態でございます。

それから部活動のこともお話として出ておりましたけれども、今のこの少子化の中で、なかなか子供たちの夢を全て叶えていくという部活のあり方については、かなり厳しい状況もあるのかというふうには思っております。ただ、教育委員会としてサポートできる、支援できるものについては支援していきたいと思っておりますけれども、今の傾向を見るとどちらかというとなんか少人数で行うバドミントンであったり、テニスであったり、そういった種目がどちらかといえば最近では活発に行われてきている傾向はございます。これはやはりどうしても生徒の数の問題もございまして、一概に教育委員会として全部課題を解決できるという状況にはありませんけれども、いずれにしても例えば野球をしたい子供ができないという状況の中で何か知恵や工夫を

出すことによってそれが実現できるのであれば、教育委員会としてもサポートはしていきたいというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑がございます方。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。主要施策等成果説明書 137 ページ、しらおい食育防災センター運営経費についてですけれども、センター建設にあたりましては、さまざまな議論の上、運営が開始されたわけですけれども、基本設計におけるランニングコストの説明では 7,500 万円超え、最終的な説明ではたしか 8,000 万円ちょっと超えているという説明があったと思いますが、28 年の決算では 6,798 万円と大変な経営努力のあとが見受けられるということで、この数字自体が成果ではないかというふうに評価しております。そこで最低賃金等も上がってきますし、給食調理や配送のほうの委託料が今後上がってくるのではないかという懸念があるのでその 1 点と、あと先日小学生の女の子とお話する機会がありまして、給食おいしいですかと聞きましたら、おいしいのだけれども量が多いという返答がありました。アイドルもみんなスリムで、スリムがかわいいという世間の風潮なのか、うちの孫も大変食が細くてこれだけしか食べないのかというぐらいしか食べないのです。ですので、28 年度の栄養指導の実態についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） まずコストの関係のご質問でございます。今、28 年度決算で 6,700 万円ほどということでお話がありましたが、これの大きな要因としましては、重油と電気、これが非常に下がっているということで、まず重油につきましては予算立てよりもリッター当たり 30 円ぐらい落ちているといったようなことと、それから内部の工夫で使用量を 8,000 リッターほど下げたといったような相乗効果がございます。それから電気のほうですが、これも 1,200 万円ほどの当初の予算だったのですが、900 万円ほどで済みました。これも一義的にはまず内部の努力、夏休み、冬休み等は冷凍、冷蔵庫の温度を変更したり、使わなくていい機材についてはブレーカーごと落としたり、そういったことで電気を節約しております。それともう一つ大きな要因は、入札によりまして電力会社に変更になったということで、月に関しましては 10 万円から 12 万円変わっております。先ほどの節約の関係で申しますと空調機器、これもタイマーを設定しまして必要のないときにはオフにしておいていると。衛生管理上、そこは当然問題があるところはできないのですが、そうではないところは全部タイマーを入れてオン、オフを切り替えて節約をさせていただいたといったようなところでございます。それによる費用対効果が当初の予定より 3 万 2,000 キロワットほど使用量も減になっているというのがまずコストの部分での年間の決算額というところに結びついたということでございます。

それともう 1 点ございました委託料の関係です。これは私のほうでも今、現受託業者、それからほかに今 2 社ほど営業でいらしているのですが、その中で私どもも調べているのですけれ

ども、道のパートさんの最低賃金が今の業者と契約したときは平成 26 年に契約して 27 年度から稼働開始ということで、平成 26 年の道の最低賃金が 748 円なのです。今現在 29 年度で 810 円、この差が 1 時間当たり 62 円あるのです。そうなりますと単に個人一人一人ではなくて、当然ベテランの方の調理人もパートの方もいらっしゃいます。最初に新規採用にされた方はたしかに最低賃金なのですが、それ見合いでベテランの方の調理人の賃金も上げていかないと会社としてはやはりおかしな話になると。それを指導する社員、この方たちのベースアップもしていかないと全体の組織としてのバランスが取れないということがありまして、まだ正確な計算はしていませんけれども、数百万円単位でどこの会社と契約をしても上がっていくというのは間違いないというふうに考えてございます。ただ、それは全体の管理運営費の中でどこまで圧縮できるか、ただ単に委託料が上がったからそれを上乗せして予算ですというわけにはいかないと思いますので、私どもが今管理運営費でもっている予算のやりくりの中で極力抑えた中で予算組みを来年度に向けてしていきたいというふうに考えているところでございます。

次のもう 1 点の質問ですけれども、残食量です。これについては事前にちょっとお話しておきたいのですが、旧センターと現在のセンターでは残食量の比較が非常に困難なのです。なぜかといいますと、旧センターでは戻ってきた残食をザルにあげて水を切って、残ったものを量っていたと。今のセンターでは残渣処理機という機械が入ってまして、水分を飛ばしてくれるのです。ですからその重さですので、なかなかデータの比較はできないといった中で今何をしているかといいますと、昨年度から学期に 1 回、その 1 週分の全調理品目を学年別、クラス別に配送に出す前に全部量りまして、そして給食が終わった後、回収して返ってきたものをまた全部量っております。それで出したときと、戻ってきたときの重量差のパーセンテージで残食が何ぼあるかというのを学期に 1 回行っております。これはかなり精度の高い残食率の算出ができるということで、28 年度ベースで申しますと、1 学期、2 学期、3 学期、それぞれトータルしますと 12.34%の残食率になってございます。これは法的には何もないのですが、一般的に学校給食ではゼロから 10%はよく食べていると。10 から 20%、これは食べているのだけれどももう一押し指導が必要ですと。それから 20%以上になりますと、かなり強い指導と、それから献立自体を見直さなさいというような取り決めではないのですけれども、そういう通説になってございます。うちの場合は 12%ちょっとですので、大体まあまあよく食べているのだというふうに感じております。ただ、課題としましては、学校によってばらつきがあるというのが一つ、それから同じ学年でもクラスによってばらつきがある。これは一つ私どもデータを取って不思議なところなのですけれども、例えばある学校の 1 年 A 組は 95%食べていますと、では 1 年 B 組はといたら 70%しか食べていなかったと。同じ学年のクラスでそれだけ離れているという実態がございまして、これは去年とことしのデータをもとに新年度、来年度以降の話になりますけれども、学校との協議に入っていきたいというふうに思っております。

それから先ほど山田委員から量が多いというようなお話があったのですが、実はこれは文部科学省のほうから今までは所要量ということで、これだけ食べさせなさいという通達だったの

が、摂取量という通達に変わりました。ですからこういう栄養分はこれだけ摂取しなさい、なおかつ文部科学省で示している数値は全国的な平均値に過ぎないので、そこの地域の実情に合わせた形で子供たちに供給をしなさいというのもつけ加わっております。白老町では学校保健会という組織がありまして、そこで毎年学年別男女別の平均身長、平均体重、これを出しております。私どももその地域の実情に合わせて子供たちに給食の提供をしていこうというのは、やはり小学校3年生の量を小学校1年生に同じように食べなさいといっても、これはちょっと無理な話なので、そのところを計算しまして、それぞれの学年別に摂取量を決めたといったような状態になってございます。それで私どもでやったのは小学校の中学年3、4年生、これを1としました。それで低学年1、2年生を0.83、それから高学年5、6年生を1.17、それから中学生を1.3と、こういうような割合の摂取量。ここに行き着くまでには専門的な栄養士でなければできない計算がいろいろあるのですけれども、それをもとに今学校のほうに給食のほうを提供させていただいておりますので、少食の子もいれば、たくさん食べる子もいますので、そこは個人差もあろうかとは思いますが、ほぼ精度の高い供給量になっているのではないかというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。先ほど同僚委員の質問からも体力的には平均的ということで安心しました。みんなひよろひよろしていて、よろよろしているのかと思ったらそうでもなかったので安心いたしました。大変詳しく説明していただいて2問目で用意していたものも全部1問目で答弁いただきましたので理解しました。今後も子供たちに安心安全な、しかも施設のにも日本でもトップクラスの衛生管理で、ほかからの視察もたくさん来ているというふうに承知しております。今後とも安心安全な給食の供給に努力していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 4点ほどあります。決算書357ページの学力向上サポート事業の学力テストの評価のあり方について、28年12月の一般質問で、数値化したらいいのではないかとということで質問しました。きょう同僚委員への答弁でも数値をもって答弁されておりました。それで、先般、新聞報道でも白老の部分が数値になっておりました。その部分について町民の方3人から私のほうに数字になってよりわかりやすくなったというような話も伺っています。これについて、安藤教育長がそのときに明確に実施するということを答弁されたことに対して、このような数値をもって十分に学力向上につくされるという部分が議論されて非常によかったと思いますので、当時12月に安藤教育長がきちんと答弁していただいたという部分について評価をしたいと思いますので、これについては思いがあれば答弁いただきたいと思いますし、なければ評価ということで捉えてください。

次に、そういう意味でより以上に改善されていけばいいと思うのですけれども、これはことしの新年度予算でも質問していますし、過去の決算委員会でもずっと質問していますので、改善

されていなければならない、していなければなぜしていなかったのかを伺いたと思いますけれども、まず社会教育事務事業の委託料です。これは440万円出ているのです。これは社会教育事務事業委託料の業務内容、当然私きのうの前段で質問しましたがけれども、業務を委託するという事は、目的があつて、これとこれとこれだということの効果が出るという部分で委託していると思うのですが、業務内容、そして資料ももらっていますけれども、この部分は白老町が委託をしている内容なのかどうか。これに伴って440万円のこれにかかわる収支決算が出てきているのかどうか。求めましたけれども出ていませんので、これは公金ですから非常に大事なのです。そういうことです。

次に決算書の385ページのみな基金事業経費、これはいろいろ今まちで議論されています。なぜかといったら使い道です。それで、みんなの基金の規定、要綱か要領があると思います。運用もされていると思いますけれども、はみ出してはいないと思いますけれども、要綱と言わせてもらいますけれども、その要綱と補助対象事業の算定の整合性はどうなっていますかということです。それと、この原資は多分、当時大昭和製紙かどこかからの基金を積んで果実を持ってやるといっていますけれども、もう果実がなくて原資に手をつけているはずなのです。その部分で、今その運用基金が残高いくらになっているかということでもあります。

次に決算書413ページ、体育施設指定管理経費です。これは主要施策等成果説明書を見ても、決算書を見ても、体育館と温水プールとかいろいろ分けて数字が載っていないのです。一括になっているのです。これは次回からきちんと分けて数字を出してください。それでないとわかりません。そこで、この温水プールの利用状況の数字が出ていますけれども、これらを踏まえて、その利用状況の実態、そして収支状況で28年度相手と協定したという額と、実際町が査定した額と決算額が違っている部分があるかどうか。それとこの温水プールをよりよい利用向上、そして常に環境改善した中で利用を図りましようとなつていきますので、モニター制をするといっているのです。多分やっていると思いますけれども、モニター制の開催回数と利用者からの意見の集約をどうされたのか。その改善点はどうかであったかというような部分であります。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点目の数値公表について申し上げたいというふうに思います。以前の議会の中でも答弁させていただいたかもしれませんが、基本的には公金を使っての実施でございますので、数値公表についてはこれからもできる限り行っていきたい。ただ、今学校数がどんどん少なくなつてきておりますので、あまりにもその数値だけをどんどん公表してしまうと、学校間の過度の強制というか、そういうものにもつながりかねませんので、それらについては十分配慮しながら、原則としては先ほどお話ししましたように子供たちの正確な状況というのをきちんと町民のみなさんにもご理解いただいて、むしろ学校の批判に向けるのではなくて、町民として地域全体としてこの子供たちの子育てにかかわっていただきたいという思いも込めての公表でございます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 2点目の社会教育事業の蔵への委託についてでございます。まず440万円ということで委託料として支払わせていただいております。積算につきましては人件費見合いということにはなっておりますけれども、元々は10年前に社会教育事業を社会教育に携わる人たち、いわゆる人件費を減らすための社会教育事業を外部に委託するということでありまして、その算出方法を人件費に求めた、計上したということで現在に至って積算根拠が曖昧だとして問題になっているところではあると思っております。

収支決算でございますけれども、その440万円を差し上げて、人件費見合いではございませんけれども2名の職員、嘱託見合い、臨時職員見合いを雇い、全てその委託料の中で行われているということでございます。

社会教育事業の中身でございますけれども、請求された資料に書かれてございますが、家庭教育の推進に関する事業、成人教育、青少年教育、芸術文化国際交流に関する事業、その他といたしまして記載のとおり事業が滞りなく行われております。また、実施にあたりましては、教育委員会とも通常の打ち合わせを持ちまして、その指導ですとか、助言に基づき蔵のほうで行われているということでございます。

続きまして、みんなの基金事業でございます。みんなの基金事業につきましては、平成2年にふるさと創生1億円の事業を原資に行ってきたものでございます。ことしで29年目ということになります。こちらにつきましては毎年春に募集しまして、社会教育委員会の審査を経まして補助金を交付しているということでございます。この補助金の交付につきましては、みんなの基金の交付要綱もございまして、また私ども29年間の歴史の中でさまざまなケースがあるものですので、審査基準というものを何度もつくりまして、その見直しを図ってきたところでございます。初めのころは同じ団体がずっとその補助金を使っているということで、こちらにつきましては原則3年までにするというようなこと、また内容によっては3年に満たなくても打ち切りとするというようにも行いました。また、団体でございますので、事業を行うということについては自己資金がゼロでもいいのかというようなことになりまして、自己資金は当然用意するというようなこと、さまざまなことも見直しを図ってきたところでございます。ですので、算定する際の基礎につきましては、教育委員会の担当課と社会教育委員会できっちり打ち合わせを持ちまして、教育委員会のほうにも報告をして決定してやっていただいているということでございます。この20何年間で129団体、266件の事業に使っていただきました。金額的には4,527万6,000円ということでございます。また基金の残高でございますが、28年度末で8,512万8,000円ということになっております。

続きまして、4点目の温水プールの関係でございます。温水プールにつきましては、請求いただきました資料の収支業務報告の中にも記載されておりますけれども、本町との委託料の中では2,807万8,000円を委託料として支払いさせていただいております。その中で、今年度につきましては入館者が2,000人ばかり減りましたけれども、3万2,432人の方々にご利用いただいているということでございます。ただ、3万2,432人ということで、昨年度より2,000人

あまり減ったということで、使用料の収益につきましても 76 万 4,500 円見込みよりも減額になっているということで、収支におきましても 43 万 4,764 円の赤字決算を出しているということです。この赤字決算の数字につきましては、こちらの自主事業の収支状況報告書をつけ加えさせていただきますけれども、差し引きの 58 万 6,052 円の中で減収分の充当に当てているということでございます。また、モニター制度なのですけれども、指定管理者都市総合開発のほうでは自分たちでセルフモニタリングというものをやっております。また、まちのほうにおきましても毎年度評価というものをしております。残念ながら町民に対するモニター制度というものは現在行っておりませんが、ご意見箱というような形で、また窓口等職員がそれぞれ意見などがありましたら話を聞いているところでもあります。特に意見とか要望につきましては、うちのプールの場合は町民料金と町外の方々の料金を別にしていまして、町外料金をなくしてほしいというようなご意見ですとか、ほかの市町村では結構未就学児の子供たちは無料にしている市町村が多いということで未就学児が使用料無料にならないのかとか、あと専用使用料をいただいておりますけれども、減免という形で安くないのかというようなお話をいただいております、それぞれ指定管理者のほう、場合によってはまちのほうから説明をさせていただいているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 13 番です。蔵の部分、人件費見合い、そして社会教育の人件費減のために委託したと、非常に大きな問題ですね。私はやはり生涯学習、社会教育、今非常に大事だと思います。それはあとで議論しますけれども。そうすると、もらった資料を見ると、業務委託概要、この事業が蔵でやった 400 万円相当の事業ということになりますか。本来それでは委託業務をするときに、白老町としての生涯学習、社会教育事業として何をしなければいけないということを主眼に、これとこれはやってほしいと、あとはある程度あなた方から提案してくださいと、それをもってやっているべきだと思うけれども、安藤教育長の総括の中でも若干は触れている部分はあるけれども、まずそれが 1 点。

それと委託業務でも予算の歳入、歳出、総計予算主義なのです。そうするとここにはかかる経費と収入見合いがあるのです。この取り扱いはどうなっているかということです。蔵の会計は議論しません、別な形であると思います。この部分を見たら、一部の収入はみているけれども、かかる経費とかはみていないのです。そういう部分がどういうふうに整理されているかということです。これは 1 番大事なことなのです。ただ見合い分 440 万円やればよいというものではないと思います。まずそこです。

それと温水プールについては、モニタリングしていない。実際にそうです。私も聞いているいろいろな意見があります。たまには委員会でも生の声を届けていますけれども。そういう中であって、この利用状況を見ると年々減少傾向にあるのです。問題意識にしているかどうか。振り返ると、28 年度に 1 回また指定管理者更新していますね。そして 23 年度のときに体育協会から今の指定管理者に委託を代えているのです。このときのこの数字を見たら 2 万 3,000 何ぼで、

そして今の28年も2万3,000円同じぐらいです。そのときは、体育協会は経営努力がなくて段々下がっているから変えると言ったのです。あのとき私は言っているはずだけれども、体育協会がやると全体的な業務なのです。一例言いますか。桜ヶ丘公園、池の中に自転車が放置してあった。こっちにちょっとした雑草が生えている。そうしたら体育協会がプールを管理したときはその職員がちょっとひまなときに全部管理していたのです。一括できるのです。そういう合理性があったのです。それを抜きにして2万3,000人になって落ちたから代えますとって代えた。だけど4年たったらまた同じ数字に戻ったのです。こういう実態。同じような状況になっているけれども、利用状況をどのように分析して、今後どのように改善すると思っていますか。

それとみんなの基金です。あえて言わせてもらいます。これは私の声ばかりではありません。今答弁あったけれども、補助金の先、利用団体継続で3年と書いていますけれども、いつから3年になったのかわかりません。それと言葉が適切かどうかわかりませんが、看板の塗りかえとか、看板すりかえて補助金をやって、大抵似ているような団体の人がぐるぐるまわって補助金をもらっているのです。そういうことはどうなのかということです。目につかないけれど、ある程度のその事業をやっている人はまわっているのはわかっているのです。そういうことで、やはりその社会教育、生涯学習、小さなグループでも何かをやりたい、活発に行きたい、団体のためにまちのために活動していきたい、自分たちでしたい。そうするとやはり新たな利用者の発掘が必要なのです。補助金を消化すればいいというものではないのです。そういう部分がやはり私は大事だと思うのだけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（池田 誠君） 私のほうからまず蔵の人件費の見合いの関係で、委託事業に対して全部教育委員会から出されたものかという部分についてですが、分野的に大きくいったら4つの分野と、あとその他の分野で入っています。例えばそのうちの最低限やっていただきたいという部分は、その各項目の中で一部であります。それ以外の部分については適宜、蔵と協議している中でその成果ということで出させていただいております。また、その収支の取り扱いの部分については、当然こういう事業をおこす場合は人件費見合いでしか出していませんので、当然原資とかはございません。ですから、ゆえに参加料ですとか、入場料の収入をもちまして、その係る事業に充てているような状況でございます。ただ、この流れでいきますと、収益が上がったとか、赤になっているとか、この部分の事業でいきますと、総体で支出の部分は660万円ほどかかっておりまして、収入が470万円なので、その差額としては190万円弱が赤字になっているのです。それが蔵のほうで補てんしているのかとか、逆に言うと入場料で出た収益のほうが多かったら蔵がそのまま収入でみるのかというのは、教育委員会の中で十分そういうことを整理しながら取り扱っていかないとならないかというのは現場サイドでも認識しています。

また、そもそも社会教育事業というのは蔵が13年にスタートして、道の補助金を使って石蔵

の保存活用ということで進めて芸術文化活動をあそこでやりますということで、なかなかノウハウがなかったのもそれは我々も支援していた部分もありますし、途中の段階では、財政が厳しい中では行革の中で社会教育の業務を委託していた経緯があります。その経過の中で蔵の業務というのはどんどん自主的にできる力がついてきているのかというような部分があります。ただ、蔵が今後そのような形でずっと社会教育業務を続けていただけるかというのは当然疑問に思いますし、基本を考えますと社会教育主事において教育委員会がそういう必要な社会教育業務をするというような前提にありますので、その部分については委託先と細かな打ち合わせと、今後あるべきかというのを今年度中からちょっと打ち合わせを進めていきたいと考えております。

続きまして、2点目のみんなの基金の関係です。前田委員もご存知だと思うのですが、スタート当時は全て、毎年同じような団体さんが10年もかけて同じような事業をずっと続けていた経過があります。それを確か平成14年か15年ぐらいのときに広く町民の方にいろいろな活動を支援していこうということで、まず3年を一括りにして1年休んでいただいてという部分で見直したことがあります。この数年の課題としては前田委員がおっしゃるとおり、一部活動している方が重なっているのではないかとこのころは事務方のほうでも見て感じております。ただ、みんなの基金の目的としましては芸術文化、国際交流、人材活動にあたる部分を限度額と補助率をもって、できるだけみなさんに活用していただきたいという目的もありますので、今やっていることが全ていいとは思いませんので、より広く周知する方法、活用すべき方法、どこまでの段階で補助金を継続していったら一旦やめてもらうだとか、何年か休止してもらうだとかは、社会教育委員会で検討する中でも課題にあがっていますので、我々も少し検討していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 蔵への社会教育事業の委託についての補足をさせていただきます。教育委員会のほうでは、毎年仕様書という形で今年度はこのような業務を行ってくださいということで委託の契約を結んでおります。その中であがってきたものが、先ほどお配りした概要でございます。それで、あまりうちの教育委員会の考え方にそぐわない、あまりこういうのはどうかというようなものも結構見られるということもありましたので、今年度というより過去10年のこのような取り組みの中から厳選した社会教育事業5業務、8事業ということで、業務だけではなくて事業も指定するというようなことで蔵のほうとは現在やっているところでございます。ただ、蔵に業務を委託しているその効果なのですが、やはり多くの町民に蔵という場所を使って、ロケーションを使って学習機会の場が提供されているというふうには思いません。また、舞台、芸術等の鑑賞機会というものもしっかり行われているように思っています。また関係団体との共同で各種事業を開催しているというようなこともやられているというようなことでございます。町民とネットワークもできているのではないかと思います。

続きまして、みんなの基金の補足ですが、なかなか団体がふえていかないというよう

なことではあるのですけれども、ここ10年で29団体からの要望があり、それを実現させてきたところでもあります。また28年度も採択14件中5件が新規団体だったというようなことでございます。先ほど前田委員もおっしゃいましたけれども、同じような団体かというようなところは我々も重々承知はしておりますけれども、一応審査基準をしっかりと踏んだ中での採択でございますので、今後も池田生涯学習課主幹も言っていましたとおり、しっかり疑問となるところの解決はしていきたいというふうに思っています。

プールに関してでございます。平成23年まで体育協会がプールの管理をしておりました。平成23年度の数字というのが、入館料は3万2,384人でありました。ただ平成17年度がピークになっておりますけれども、4万9,124人ということで、平成17年から平成23年までの間に毎年2,000人単位で入館者を減らしてきたというのも事実であります。24年度に新指定管理者になり、それから昨年27年度までの4年間につきましては毎年500人ずつ、3万2,384人だったものが、昨年平成27年度3万4,518人まで増加いたしました。ただ、昨年のこの2,000人も減ったという現象につきましては、昨年は熊が再三出没しており、そのようなことで夜間の開館はだめだというようなことで、教育委員会でストップをかけたということで、当初見込んでいた利用数には達しなかったということがあります。また、12月の半ばから3月ぐらいまで幼児用や子供用のプールを修復するというようなことで、そういう小さなプールを3カ月休んだということがあります。そのようなことで一般利用者が落ち込んだということも踏んでおります。そしてまた何よりもお配りした資料の中にもございますけれども、その中で少子高齢化指導者不足によって既存のサークル団体の活動の縮小によって専用使用料だけでも52万1,900円減少したと、そういうような社会的なこともございます。いずれにしましてもプールは子供の利用者の割合の多い施設であります。少子高齢化は大きな利用者減につながるというふうに思っておりますので、プールと我々教育委員会ではしっかり協議をもちまして利用促進への取り組みというものを昨年度も行ってまいりました。例えば春休み、夏休み等の短期水泳教室ですとか、ヨガ教室ですとか、無料開放ですとか、そのようなものをしっかりやってきて歯どめをかけるべく、また新規利用者の開拓やリピーターの確保につなげたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 簡潔でいいですから。何か質問を長くしているみたくなってちょっと要領を得なくなってしまいますので簡単でいいです。私は蔵がどうこうと言っているのではないです。社会教育課が生涯学習、社会教育で主体的に何をするかということを行っているのです。それで、今蔵の話をしましたけれども、これだけ申し上げておきます。この資料を見たらフレンドシップツアーでケネル市へ行っているやつが390万円載っているのです。これは姉妹都市協会の事業になっているのです。まして姉妹都市フレンドシップはみんなの基金から別に50万円もらっているのです。だから私が言っているのは公金の公平性、職員としてどういうような委託金、もっと言えば税金です。どういうふうに効率的に使われているかということが

大事なのです。ただ事業上がって、これはいちいち言いません。かなりあります。そういうことをきちんと担当者と整理してほしいということです。そこで浮いたお金は社会教育、あるいは学校教育でもって学校図書司書一人でも雇えとか、そういう部分でお金を使えるでしょう。そういうことを言いたいのです。そういう部分で、ぜひきちんと持ってほしいと。そういうことでその生涯学習でいうと、その社会教育、生涯学習、今言ったように若干今白老町ほかから見ると停滞していると思います。私は今こそ生涯学習、社会教育が必要だと思います。そして先ほど池田生涯学習課主幹がいみじくも言いました、社会教育主事を置いていませんね。本来社会教育主事をおいて自分たちでやるべきです。言葉は悪いけれども、社会教育を蔵のほうに丸投げしている。人件費担当 440 万円使うのなら社会教育主事置けませんか。あるいは道から社会教育主事を派遣してもらってやるということを考えられると思います。この辺についての答弁をほしいと思います。それで 1 番言いたいのは、本来、学習活動の全般に関する企画、コーディネート、そういう機能を果たすのが白老町の役割だと思うのです。それをみんな丸投げしたら本来の使命となりますか。私はそういうことを言いたいのです。その辺の見解を伺いたいと思います。まして今回教育委員会制度が変わって、総合教育会議が設置されて教育の 1 番の責任者は町長ですね、大綱策定しています。その中に社会教育のあり方も書いていますね。そうすれば先ほど言った社会教育主事の採用は別にしても、そういう人の確保とか、それに伴ってどういう生涯学習、社会教育学習をするかという、最後にちょっと触れますけれども、それについて今は教育委員会の制度が変わって町長が 1 番の責任者なのです。できれば町長から今言った生涯学習、社会教育に対する必要性、社会教育主事がないことに対する白老町社会教育全般の先ほど言った大事な部分がどうなのかという部分がもしあれば答弁してください。

それとプールの実態、そうすると 28 年、この資料を見たら実施事業、これは収益事業ですね、利用が 50.6%です。一般町内の人は 13.3%です。団体が減ったというけれども、団体が 23.7%、この団体減ったのはいろいろなことわかりますね。以前は、団体は減免してかなり利用が上がったのです。これを行政改革で使用料を減免しなくなったから減ってきたのです、実際に声を聞いているでしょう。そういう部分を含めると、私が言いたいのはやはり収益事業、それは力を入れます。だけど裏を返せば苫小牧のほうからもかなり子供が来ているけども、白老の子供がきちんと出してやっているから、それはそれでいいでしょう、だけれども本来温水プールは町民の施設ですね。そうすると一般の町民の方が利用するような形に考えるべきなのです。プールの 7 コースの使い方も含めてもっともっと、ここに来てもらって我々高齢者は体力向上云々と、そういう部分に力を入れて一般利用者がもっと利用できるような部分が指定管理者と町がタッグを組んでやるべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

そして、みんなの基金も今の答弁できちんとやっているということは理解しますけれども、やはり新規のまちおこしグループ、そういうのを発掘する、底辺を拡大して公平、中立に補助金を適正に使うという部分が私は大事だと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育行政全般、私のほうでやっておりますので私のほうで代わって答弁をさせていただきたいと思います。まず社会教育主事、そして白老町における社会教育行政のあり方についていろいろご指摘をいただいたものというふうに承っております。

かつて白老にも社会教育主事を配置していた時代があったふうに私は理解しておりますが、さまざまな条件の中で現在は残念ながら配置しておりません。ちょっと話は飛ぶのですが、先日人生百年時代構想というのが首相のもとに会議が開かれました。2007年に産まれた子供たちが107歳まで生きると、平均寿命が延びると。そういう中で本当に高齢者の方々、人生の学び直しということが大変大きな課題になっておりまして、そういった流れの中で本当に今、前田委員がご指摘されたように学校が終わって全て終わりではなくて、社会に出た方、あるいは高齢者になられた方々が社会教育、生涯学習としてどんな学びをしていくのかということ、これは大変大きな課題だというふうに考えております。そういった意味では社会教育主事の必要性については十分私も認識しているところでございます。残念ながら現在、白老町に置いて配置には至っておりませんが、今進めている状況としては道のほうへまず派遣要請をしております、これについてはまだ結果の報告は受けておりませんが、事前情報としてはかなり前向きな情報をいただいております。これも実は派遣も3年間という派遣で終わりでございまして、そのあとどうするのだという問題がまた残ってまいりますので、今回のこの派遣がうまく道のほうから行われるようになれば、これを一つきっかけにしながら今後の本町独自の社会教育主事の配置に向けて相談をさせていただきたいというふうに思っております。

それからプールの指定管理のあり方についてもご指摘をいただきました。指定管理でございまして一定限その収益を上げていくという部分については当然ご理解いただけるものと思っておりますけれども、本町にあるプールでございまして町民が喜んで使っていただける、多くの方に使っていただけるためのプールの運営、あり方については十分私も教育委員会のほうも指導性を発揮しながら指定管理者のほうと打ち合わせを行ってまいりたいというふうに思っております。

最後のみんなの基金のことについてもお答えをしたいと思います。これも先ほど来、いろいろ補助金のあり方についてご指摘をいただきました。これも内々といえますか、かなり以前からこの補助金のあり方については社会教育委員の方々ともいろいろ議論してきて現在に至っているところでありますけれども、今回改めてこういうご指摘をいただきましたので、もう一度社会教育委員の皆さま方にもご相談をしながら、教育委員会で全部決めるということではございませんので、社会教育委員の皆さん方にもご相談しながら、趣旨としては一人でも多くの皆さんに、いろいろな団体の皆さんに活用していただいて、白老町の芸術文化の振興ということが大きな目的でございまして、その趣旨に合うようにもう一度打ち合わせをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今るる安藤教育長がお話したとおりなのですが、それにつけ加えて、

前田委員がお話していた総合教育ということで私も最高責任者という立場から一言お話をさせていただきたいというふうに思います。生涯学習、学校教育、そして社会教育という中で生涯学習は大変、特に高齢者にとっては生きがいづくりの場だというふうに思っていますし、今蔵との関係というのは丸投げのようなお話がありましたけれども、きちんと蔵と教育委員会、行政が目的をきちんと持って連絡、連携を密にして進まなければならないというのはいうとおりだというふうに思います。また、多文化共生の社会を標榜している行政、役場でありますから、特に文化の面で生きがいづくりも大切だというふうに思っていますし、蔵に委託する部分はやはり民間の力を借りて、それは丸投げではなくて、きちんと私たちの意志がある中で蔵との協力を深めていきたいというふうに思っていますし、特に先ほどケネルの交流の話もありました、お金の出所をきちんと明確にするのと同時に姉妹都市であるとか、子供たちの教育の部分とかはきちんと蔵が今までやってきた、培ってきた経験もありますので、その辺はお力も借りて進めたいというふうに思っておりますし、生涯学習については非常に大事な政策、施策だというふうに私も思っておりますので、その辺はきちんとご提示できるような明確な事業の展開を進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、ちょっとここで確認をいたします。教育費つきましてまだ質問をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

ちょっと時間の都合上、教育費、明日に繰り越して質疑を続行していきたいと考えております。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時45分）